

---

平成30年 第4回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

平成30年6月18日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成30年6月18日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 唯 清 視君 書記 ..... 石 賀 俊 彰君

書記	石谷麻衣子君
書記	石賀志保君
書記	杉谷元宏君
書記	田中優美君
書記	稲田美沙子君
書記	藤下夢未君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	松田繁君
教育長	永江多輝夫君	総務課長	大塚壮君
総務課課長補佐	藤原宰君	企画監	中田達彦君
企画政策課長	田村誠君	防災監	種茂美君
税務課長	伊藤真君	町民生活課長	岩田典弘君
子育て支援課長	仲田磨理子君	教育次長	板持照明君
総務・学校教育課長	安達嘉也君	病院事務部長	中前三紀夫君
健康福祉課長	糸田由起君	福祉事務所長	岡田光政君
建設課長	田子勝利君	産業課長	芝田卓巳君
監査委員	仲田和男君		

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 名です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、白川立真君、6 番、三鴨義文君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、6番、三鴨義文君の質問を許します。

6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 皆さん、おはようございます。議席6番、三鴨でございます。

けさほど、8時前ですか、大阪府のほうで何か震度6弱という大きな地震があったようでございます。余震とかありましょし、大きな被害の報告はありませんけれども、御心配なことだと思います。お見舞い申し上げたいと思います。

私、ここに来るまでに、バイパスの両サイドに広がる田植えの終わった田園風景、眺めてまいりました。本当にこの景観、景色、この緑をこれからもずっと継続、続けていかないけんなど心を新たにしたところです。そういったことで、質問に入ります。

このたびの私の一般質問は、今後の南部町農業について、この1点で御質問いたします。後で私の思うところを具体的な提案をしてみたいと思っておりますので、町長の前向きな御回答を頂戴いただきますよう、よろしく申し上げます。

そうしますと、通告どおり、質問の趣旨でございますが、農業問題については昨年の6月、12月と、私、今回で3回目になりますが、その都度答弁された取り組みや方針が、平成30年度の当初予算を見ても、意欲や積極性がある新しい施策や事業が見当たりませんでした。町長は平成30年度の施政方針の中でも、南部町の基幹産業である農業を守り林業を振興させると掲げられております。町として、この現状をどう変革し、南部町農業の将来ビジョンをどのように描いておられるのか、いま一度伺いたいと思います。

質問の1、12月議会ときは、南部町農業のあすを考えるアンケートの集計結果についてはまだ暫定であると答えられておりましたが、その後、どう分析されているのか伺います。

2、町長は円卓会議など、皆さんと話し合いながら集落営農を進めていくと言われておりますが、その進捗状況と成果はどのようなものでしょうか。

3、地域の担い手による情報交換の場となる協議会の設置を検討するという御答弁がありました。現在はどこまで進んでいるのか伺います。

4、平成30年度当初予算では、基幹産業である農業を守り林業を振興させる新たな施策、事

業とは何かを伺います。

5、前回の質問で果樹農家の状況をお伺いしました。戸数は、平成24年度より13戸の減、面積では13.2ヘクタールの減であるとの答弁がございました。こうした現状から、南部町の果樹、特に柿、梨の将来はどのような形態を考えておられるのか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問の答弁をしたいと思います。三鴨議員のほうから農業に関する御質問をいただきましたので、答弁してまいります。

初めに、南部町農業のあすを考えるアンケートの集計結果について、12月議会時点では暫定であると答えられたが、その後どう分析されているのかについてお答えしてまいります。

アンケート結果についてまとめましたところ、町内での主たる農業者の年齢は60歳以上が77%を占めており、さらに、後継者がいないと回答された農家が63%もあることから、高齢化と後継者不足が顕著であることが見受けられます。一方で、58%、約6割近くの方が、今後5年間の見通しとして、現状を維持したいとお答えいただいております。このことは一見すると、相反するような回答ではありますが、農業の継続、または、先代から引き継いだ農地を大切にしたいというお考えが見てとれます。また、農業規模の縮小、離農を検討されておられる方のうち、集落内の農業者に農地を貸したいとお答えいただいた方が約23%、集落内外を問わず、規模拡大を考えている農家、または生産組織に貸したいとお答えいただいた方が約37%に上るなど、農地の貸し出しについて理解が進んでいることがわかりました。町としましては、農業生産法人等の育成と同時に、やはり地縁を基礎とした集落営農の形態をつくっていただくことが将来へ優良農地を継承していくために必要であると結論づける資料となったと改めて認識した次第であります。

次に、町長は円卓会議など、皆さんと話し合いながら集落営農を進めていくと言われるが、その進捗と成果はどうかについてお答えします。

これまでに町内で設立された集落営農組織は7組織あり、そのうち3組織はさらに法人へ移行されています。また、集落営農を経ず、直接法人を設立されたものが2法人ございます。1月に開催されたJA集落座談会に同席させていただき、集落営農の必要性などを説明させていただきました。具体的な動きとしては、現在2つの集落が、集落営農組織化に向けた話し合いが行われており、そのうちの1集落においては今年度中に組織化される方向で順調に進んでおります。当

該集落とは現在までに3回話し合いを持っており、町だけでなく、県の農業改良普及所の職員も同席いただき、組織化後の運営体制、農業所得を向上させるための作物選定など話し合っており、今後も継続して協議、支援を行ってまいります。

集落営農の説明会で、集落営農を組織化して収益、黒字が出るのかとの質問事項を受けますが、これまでに組織化、法人化されたところは適正な収益を確保されており、計画的、年次的に機械整備なども行われています。しかしながら、行政の一方的な説明では伝わりにくい部分がありますので、今年度は、集落営農を実際に取り組みされている組織に実態を発表してもらえる場を持つことを企画、検討しております。決して楽観できるものではありませんが、これまで取り組んでこられた集落営農等の実績を見ましても、個人ではなく、集団で営農することにより活用できる材料がふえ、創意工夫されることにより収益確保できております。

次に、地域の担い手による情報交換の場となる協議会の設置は進んでいるかについてお答えします。

協議会という正式な組織ではありませんが、本年2月に担い手による情報交換会という位置づけで開催しており、将来に向けた農地の利用調整、喫緊の担い手問題などを話し合っています。この情報交換会は、農繁期を除き、年二、三回、毎年開催することで申し合わせができており、今後の農地集積、計画的な作付に大変有効であると考えておるところでございます。

次に、平成30年度当初予算で基幹産業である農業を守り林業を振興させる新たな施策、事業とは何かとの御質問でございますが、さきに述べましたが、町では将来に向けた営農継続を実現するため集落営農を推奨しており、その取り組みを加速するため、組織化に係る経費の一部を、従来は国制度の20万円の定額助成を行っていましたが、これに町単独で20万円を上乗せ助成することを予定しています。また、農閑期である冬季の所得確保の一助として、除雪作業の受託もできるよう、今議会に除雪機購入助成費を上程させていただきました。鳥取県では、農業生産額1,000億円を達成するためにさまざまな支援策を構築、検討されています。町としましては、これらの施策の活用要件を精査し、農業者の御意見を聞きながら、活用できる施策は積極的に活用し、場合によっては上乗せを実施するなど、支援を行う考えでございます。

次に、前回の質問で、果樹農家の戸数は平成20年度より13戸減、面積では13.2ヘクタールの減と聞いた、こうした現状から、南部町の果樹、柿、梨の将来はどのような形態を考えているのかとの御質問ございました。

12月議会でも御答弁申し上げましたとおり、平成20年度より、農家数、生産面積と減少してきていますが、近年は横ばいで推移しており、向こう5年間程度は現状、または若干の減少で

推移するものと考えています。しかしながら、10年後に目を向けた場合は、果樹の担い手は高齢化によるリタイアが多数出ると想定され、産地、ブランドの継承に危機的な状況が迫っていると考えています。そのため、見方を変えれば、果樹の担い手不足は水田農業よりも深刻であると考えており、現在まで研修制度や果樹部門の農業研修生制度を設けて募集をかけておりますが、問い合わせはあるものの、受け入れに至っていないのが現状です。引き続き果樹の後継者確保に向けて、農業大学校など、多方面にアプローチしていく所存でございます。

果樹農家は廃業される場合、多くは現在の生産木を伐採して清算されるケースが多くあります。果樹は、新植してから収益が上がる成木になるまで最低5年は必要であると言われており、何もない状況で新規に果樹生産に取り組むことは非常に困難であります。このことから、本町では優良な成木を引き継ぐため、果樹部と共同で、伐採前に届け出、協議するようしており、園地継承の図れるようにしておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 町長から今後の農業についての御答弁をいただきましたが、1問目の、まず、アンケート結果の分析について聞かせていただきました。

前回と大きく数字は変わってないように聞きまして、要するに60代、70代の方が今の農業の主体となっておって、今後5年もすればもう後継者はいなくなるという不安をお持ちの方がたくさんおられるというような捉え方で聞かせてもらいました。私の周りにも、個人的に10町歩だ20町歩だというふうに委託されて、頼まれてやっとなられる個人経営の方がいらっしゃいますけれども、この方も年齢は60歳中盤、70歳代という方でして、この方々が今10町歩、20町歩やったださってますが、今後5年たって、10年たったときに、本当に今の面積を維持できるのかなというふうに、私もその先は不安に思っています。

アンケートですけれども、私が思いますには、こういった、どれぐらいの回収率っていうか、農家の皆さんの中の今回回答をいただいたのがどれぐらいのパーセンテージかよくわかりませんが、私の思うアンケートは、もっと詳しくとってほしいなと思っております、わかれば、これ、農家世帯数から見たら、回答をいただいたのはどれぐらいの回答率になるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。こちらのアンケートにつきましては、農協の実行組合員数、件数に全て配付をさせていただきました。その中で集約できたのが726という数字で

ございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 726って相当の数だなと思いますけれども、結構たくさんのお返事がもらえてるんだなと思いました。私はこの実態アンケート、やっぱり全部の土地所有者の方、農家の方にもっと詳しく細かく聞き取りをして、本当にこの田んぼは誰がつくっておられて、年齢がどれぐらいで、手持ちの農機具がどれぐらいあって、品種は何まで、もっと細かく、地図にデータを入れ込むような形で潰して行って、基礎データをつくるべきじゃないかなというふうに思っています。そうしないと今後の展望というか、じゃあ、この田んぼはもうそろそろ、そろそろという言い方は失礼かもしれませんが、機械も更新の時期になりましょうし、高齢化になりましょうっていうような目安が立つんじゃないかなというふうに思っていますので、もっともっと町として積極的にこのデータ集め、基礎調査をしてもらいたいというふうに思っています。

町長は前回、今年度は農家の皆さんを対象に、今後の農業活動や農地の維持、貸し借りについてのアンケート調査を行いますと述べておられます。実際にそういった、町がアンケート調査されたんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。町のほうでそういう、このアンケート以外のアンケートを行ったってことはございません。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 先ほど私も言いましたけれども、今のアンケートが、不十分とまでは言いませんが、まだまだ聞き取れてない、現状が把握できないレベルだと思っていますので、町長もそういうふうに、今年度はやりますと言われた限りは、ぜひそういった、町が積極的に基礎データを集める、こういう作業をしていただきたいというふうに思います。

これ、今年度取り組まれるということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。町のほか、農協及び農業再生協議会がございまして、その組織の中でまた考えたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そういった細かいっていいですか、先を見通せる基礎データっていうのをぜひ手元に持っておって計画づくりをしていてもらいたいと思います。

それから、円卓会議の話をさせてもらいまして、状況を町長のほうからありましたけれども、

何か聞いておられますと、明るい展望みたいなことばかりに聞こえたんですけども、2集落で検討されて、1集落は今年度中に達成されるというようなことですが、円卓会議って何か所ぐらい行かれたんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地域円卓会議は昨年からやっております、地域の皆さんとその都度、地域課題、行政課題について話し合うというものでございます。昨年は振興協議会単位で、農業と、それから人口減少、ベースは人口減少なわけですし、各集落の、または各地域の人口動態がこれからどうなるのか、それについて地域の区長さんや、それから地域を代表する皆さんがどのように考えておられるのか、悩みはどういうところにあるのかという話と同時に、それは農業の問題もついてまいりますので、農業の、これから集落営農ということを行政は考えているけれども、それについて集落での、地域での課題は何かということをお話し合いをしていきました。7つの振興協議会で、濃淡はございますけれども、各地域地域にそれぞれの課題があるということをしかに区長様や農業関係者の方と話し合っていて感じたところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 私も1回だけ地元で出ましたけれども、やっぱり皆さん悩みがたくさんお持ちでして、本当に行政側の支援というものをすごく期待されているところですので、そういうふうに回られましたら、町長の思いとか、きちり伝えていただきたいなと思います。

さっき私も言いましたけれども、やっぱり町が積極的にその基礎データを持って、そういった悩みや組織づくりや、そういった将来に向けての町としての将来ビジョン、そういうものを持って進めるべきだというふうに思っています。私、今感じておりますのは、どうも行政側っていうのは地元の、あるいは地域の皆さんが相談に来られたら対応して、話に乗りますよ、お手伝いしますよっていうような格好で、受け身になって、待ってるような状態にしか見えないんで、もっと行政側が積極的に、さっき言ったような、将来、こういう形の農業形態にしていきたいとか、そういうそのビジョンを訴えていくような、出ていくような形がぜひ欲しいなと思っているんですが、今現在、町として農業の将来ビジョンを描いたような計画書っていうのはありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。大きなものとしましては、指針ですかね、今、済みません、ちょっと名前のほうど忘れしたんですけど、10年の計画のもので、一番大きなものとして整備をしております。申しわけありません、名前のほうど忘れしてます。



○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ぜひ、何か基本構想っていうようなもんも聞いたことがありますし、今、課長の答弁では、10年計画の指針というものを持っているということでございますが、町が描く将来のあるべき姿、ビジョンというものがやっぱりないと、皆さん方って、個人個人での対応にしか、前進していかないんじゃないかなと。やっぱり掲げるもの、向かうところがあって、皆さんが一緒になって協働でやっていこうという、そういう機運が盛り上がってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういうものは必要だと思いますので、御検討いただきたいというふうに思います。

次に、地域の担い手による情報交換の場となる協議会の設置について聞きました。私、これって、こういう協議会っていうのは、それぞれ法人であったり、集落営農であったり、生産組合であったり、そういう皆さんが集まって問題点、課題を話し合ったり、そういった情報交換の場ではないかなと思ってるんですが、協議会ってそういう意味合いのモンですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。議員言われますように、今言われる協議会といいますが、2月に実施したものは、先ほど議員さんが言われたように、情報を共有する場、また、問題を解決する場というものの意味合いを持って話し合いをしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 2月に実施されたのは、それはそれぞれ法人の代表だとか、集落営農の代表の方とか、そういった方が集まって協議をされたということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。そのとおりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 私もそのとおりだと思ひまして、やっぱりそれぞれの経営体が情報を共有するという組織は絶対必要だと思ひまして、その協議会の名前が何なのかよくわかりませんが、そういうのが進んでいるということでしたら、絶対に今後も続けていっていただきたいなと思ひます。

一方で、皆さん方が話し合いをされる場はありますが、行政側の、さっきおっしゃられた、私もここに、目にしたもんですから持っておりますが、南部町農業再生協議会っていうのはどういった組織で、さっきちょっと課長も触れられましたが、どんな話をされているんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。その組織のメンバーとしましては、町のほか、農協あるいはまた県、そして集落営農の代表者、法人の代表者、そういう主に農業に携わる方、関係者の方で組織をしております、主に協議していることは水田ビジョン、水田をどのように作付をしていくのか、また、以前は転作だったんですけど、生産調整に関するものですか、産地の交付金、そういった金額をどのようにし、何を推奨していくのか、そういう内容について協議しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そこにもやっぱり地域代表、組織代表者の方も入っておられるということでした、そうですか。（発言する者あり）うんでいいです。わかりました。

もう一つ、同じようなのがありまして、前回、産業課長言われた人・農地チーム会議、これとはどげに違うもんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。人・農地チーム会議は公的、公的っていうのはあれですね、役場、町と農協、担い手育成機構、それと県という、主に、農業者は入っておられませんが、公的機関といいますか、その方の、実務者が集まって、南部町の問題点、課題、調整すべきこと、そういうことを話し合うチーム会議でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） やっぱりこういったいろんな組織体、協議の場がたくさんあるようですので、ぜひ、さっき水田ビジョンという言葉も出ましたけれども、南部町として、将来どういった形でどうしていくのかっていうようなことを、やっぱり計画書という形で示していくためにも、ぜひ詰めていただきたいなと思います。こういった会議でぜひ御相談いただきたいと思えます。

それから、平成30年度の重点施策、事業の取り組みについて、ちょっとどういった事業か、今、書き漏らした部分もありますので、もう一度お願いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。先ほどの町長答弁の内容でよろしいでしょうか。

○議員（6番 三鴨 義文君） はい。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課のほうでは、今、集落営農をつくる組織というものを重点に考えておりますので、集落営農を組織するときにはいろいろな費用も発生してまいります。そこら辺のところを支援するために、これまではなかったんですけど、町単独で20万円という定額

補助をしたいというぐあいに考えております。また、冬季はそういう法人、個人にもなるんですけど、営農できませんので、そこら辺のところの所得を、冬季の雪、除雪ですね、除雪対応ということで、除雪にも取り組んでもらうことで所得もある程度支援できるということから、除雪機、バケットのほうなんですけれど、そちらのほうの支援をしたいというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 町単独で20万円の上乗せをする、これは集落営農の計画づくりに使われる場合、除雪機というふうに聞きました。

以前からあったのかどうか私も確認ができていませんが、県のほうではいろんな、農業用施策利用ガイドブックというようなものを見ますと、たくさんの補助施策があります。農業関係だけでもこれだけの事業を持っておられて、集落営農体制強化支援事業、これも聞いたことがありますし、人・農地問題解決加速化事業、これも町でも上がってたと思います。それから経営体育成支援事業、これも取り組まれて、予算書で見たような気がします。などなどたくさんありますけれども、どの事業にあっても県の補助事業には条件がついておられて、適切な人・農地プランを作成していること、地域の半数以上を受託すること、経営面積が2.5ヘクタール以上であること、面積集積率が25%以上、現状維持ではだめ、規模拡大であることなんていうことが、いろいろ条件がつけられています。それで、県は2分の1を補助しますよっていうのがほとんどここに出ておりますね。現状維持ではだめってというような条件をつけられると、取り組みにくいっていうですかね、お世話になる側は大変だと思っています。どの事業を見ても、ほぼ県が3分の1を持って、町が6分の1で、合わせて2分の1補助というような補助率、補助形態がほとんどです。これ何で、町も県と同じ3分の1にして、地元3分の1で3分の1ずつってということにはならんのでしょうかね。私、3分の1ずつ持ってあげれば大きな支援、町独自の立派な支援だと思うんですが、そういうことにはお考えないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。正直、町のほうで3分の1という考え方はこれまでしてありませんが、基本的にそれぞれ国、県、町の役割がございます。財政的なこともあるんですけど、農業いいましても、スタートの支援する、その支援の金額が、割合ですけれども、多ければ多いほどいいとは思いますが、そこら辺のところの、何ていいますか、適正なところというところははっきりとわからないところであると私は思っております。これはすぐにそうですねということにはならないんですけど、いろんな状況を加味しながら、改善できるようなもの、

または支援ができるような補助、これにつきまして考えていきたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 突然の提案ですので、課長がほんならということにはならんと思います。けども、6分の1が適正なのか3分の1が適正なのかという線は、誰しも引けないところだと思いますし、今、本当に農家から負担金を取るなんていうことができない状況にあると思っています。ですから、私としては県も町も地元も、みんな3分の1ずつ出し合って経営していくスタイルっていうのは、これ間違ってもおらんじゃないか、とてつもないことでもないんじゃないかなというふうに思っておりまして、特に、町の掲げる将来ビジョン、計画書に沿ったものであれば、こういった手厚い上乘せ、支援は可能、理由も立つんじゃないかなと思いますけれども、町長、この辺の決断は町長の決断でできるんじゃないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。上乘せ補助はいかほどがいいのかというのは私もわかりません。しかし、今の農業の中では、まずは優良な若者が、自分は農業一本で食ってこうというのを、農業を志す青年、さらには、集団をつくってこの地域の農業を自分たちで守ってこうと、こういう皆さんには、現実、先ほど三鴨議員が言われたように手厚い補助がたくさんございます。それにさらに町が上乘せすることは、これはやぶさかではないと思っています。ただ、それは全ての条件に、では、全てが3分の2補助にするのかということ、私はそれはちょっと違うんじゃないかと思っています。やれば、大きな収益が新たにもうあるところと、山間僻地の中で、やること自体が地域を守ることとはまた意味合いがちょっと違って来るだろうと思っています。言いました後者のような、これからの山間僻地の中で、どうやって地域を守っていくのかという、この議論については、さらなる上乘せも必要だろうと思っています。

先ほど御質問があった内容について、私はとにかく組織と人材と財源がないと持続しないと思っています。幾ら3分の2だ10分の10の補助金をぼんと出しても、組織と人材と財源というものをきちんと皆さんが考えていただかないと、行政が一方的に財源をこれでやれと言っても、これは維持できないと思っています。昔は実行組合というものが大きな力を持っていました。農協と行政は、そこにどうやって支援をするのか、収益をどうやって上げていくのかということがなっていましたけども、今は実行組合という体制すらが集落の中でないのが現状なわけです。ですから、そういう組織をどうつくっていくのか、これをもう一回地域の中で話し合う、このことがやはり大事なんではないかと思っています。お金、中で動いていく血液については、これは二の次、

三の次で、やる気があるところには町としてもできるだけの応援をしていく、そういう体制をつくりたいという気持ちに変わりはありません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 私も町長がおっしゃるように、全てにその3分の1程度っていうものをすべきではないというふうに思っています。やっぱり意欲的で前向きで、将来の町の掲げる計画に沿った思いや、沿った方々にはそういう上乘せ、手厚さをしていくこと、こういうことだろうと、全ては私もお願いするところではないというふうに思っていますが、やっぱり今回の町長の積極的な意欲的な施策というところで見ますと、先ほど20万円の上乗せと除雪機の話がありましたけれども、もう一つ、こういった県の事業とは別に、町の熱い意気込みを感じるような、町独自のもっと使い便利のいいような補助金や支援を考えていただきたいなというふうに思うわけです。そんな大きなものではなくって、県の補助対象にならないようなものですか、例えば、トラクターやコンバインじゃなくて、その部品、アタッチメントですね。そういったものの修理、爪をかえるのでも結構何十万もかかるようですから。そういったところが町費、町の支援というんですかね、そういうところで見えたら組織体の方も潤うんでしょうし、それから、ちっちゃな水路の補修がここはせないけんっていうようなときに、また町から幾らかの支援をして、皆さん方で補修してもらおう。皆さんでできなければ、今回ありましたけれども、大きな排水路の堆積した土砂を、とてもくわやスコップで持ち上げれんような箇所がありまして、今回やりましたけれども、やっぱりそういった外注に出して機械でやったときなんかの場合の地元支援、地元で幾らかの補助を出してやってもらおうというような、ちっちゃな使い便利のいい、これが欲しいけれどもみたいなものがあつたら非常にうれしいなと思います。組織や関係農家の方の負担が大変なものを支援する、こういったことは検討できませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。三鴨議員のおっしゃることはよくわかりました。私は、できるだけ行政職員は地元や、それから町内に出て、その現状を把握し、どこに住民の皆様の希望や願いがあるのかということをもっと知るということが一番基本にあると思います。それが政策につながっていくということが大事だと思います。啐啄同時っていうんですか、今、ツバメがよく巣つくってますけれども、ひなが育って、殻をつつくと合わせるようにして、外から親鳥が殻と一緒に割る、このことによって元気なひなが誕生するというぐあいに言われます。本当にそうなのかどうかわかりませんが、まずは、地元でそういう気持ちがないところに、行政がやたらにこういう施策はどうか、こういう施策はどうかってやったときに、それはきっとひな

が死んでしまうと思います。そのタイミングをはかるのがやはり行政の大事な仕事だと思ってます。本当にそういうニーズがあるのかどうなのかを改めて、私は、アンケートだとか、そういうことも大事かもしれませんが、やはり行政が大事にしなければいけないのは、そういう住民のお気持ちや組織のお気持ちが今どのくらいにあるのか、それに合わせた政策を適時的確につくれるのかどうかということが、これからますます大事になってこようと思います。職員には改めてそういうことを申し上げながら、今、議員がおっしゃられたような制度、政策というものを、必要であれば、それを考えていかなきゃいけないと思いますし、どういう状態にあるのか、地元が本当にそこまで思ってるのかどうか、それから財源ということもあると思いますけれども、そういうことを考えながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 私、地元、先ほど町長言われた、意欲があるところとか、そういうことをおっしゃられますけれども、私、地元も黙っとっても、自然発生的には、じゃあやろうというような機運はなかなか生まれてこないんじゃないかなと思ってます。そこにはやっぱり行政側の一石を投じる、波を起こす、そういうきっかけが、これは行政のほうにお願いして、ほんじゃあ、そういうプランだったら取り組んでみるかというような流れじゃないかなと思ってます。相談があれば来てください、乗りますよ、意欲がありませんかというような、ちょっとそれを待って、この緊迫した状況の中で間に合うんかいなというような、気がせれるところもあります。欲な話ばかりしましたけれども、前向きな検討をお願いします。

いろいろと御答弁いただきましたけれども、私も集落営農の推進とか共同経営は絶対これから取り組んでいかないと、もう今後もたないというふうに思っております。私は一つのやり方として、地域の圃場のブロック分けという方法はどうかというふうに思っています。アンケートでも言いましたけれども、町として圃場ごとのデータをしっかり把握してもらって、法人や集落営農組織が担当する圃場をブロックごとに整理する。この水系はこの法人さんで品種は何にするとか、ここのブロックには何を、ここの集落営農さんに任せて、何を品种植える、コシヒカリだ、きぬむすめだ、ここはそうするみたいな水系ごとにまとめるようなことも、整理することも必要じゃないかなと思っています。それと、さっきのデータであったような、個人的に経営されてる方が虫食いのように中に入っておられるわけですけども、そういう方がもう無理だって言われたときには、そのブロックで担っていくというような、個人的に、じゃあ、どこどこ頼む、じゃあ、わし、できんようになったけん、誰に頼もうかっていうことでなくて、もうブロックごとにそういう整理をして農地を守っていくというような形がいいんじゃないかなと思っていま

す。一つのやり方です。これは、今、個人で10町歩や20町歩しておられる方が、もうできなくなって言われたときに本当に困るわけですし、じゃあ、その農地を誰が次、担っていくのかということも、ある程度そういうブロック分けができておれば、次は、この場所はここ、この場所はこの組織でということもできるんじゃないかなと思っています。

私、このたびの農繁期にちょっと知り合いの手伝いをしておりましたが、これは個人的に請け負って10町歩ほどしている人ですけれども、自分の集落の周りはもちろんありますけれども、じゃあ次は三崎のほう、じゃあ次は田住のほうというふうに点々ばらばらで請け負ってやってくるわけですね。これも非常に効率が悪いなと思いつつ、やっぱり寺内の先達池の水系のところにあるのであれば、それは寺内さんに任せて、こちらの田住側に寺内農場さんも1枚、2枚は点在しておるところに来られるわけですね。だけん、こっちの分はこちらの組織で、向こうはあっちの組織でっていうようなまとめ方が、これ必要だろうなと思います。これブロック分けして、先を見越していけば、そういう効率的な営農にもつながっていくんじゃないかなというふうに思っています。

それから、そのためにはどんどんそのエリアだからということでふやしてもなかなかいきませんから、さっきおっしゃられた担い手、関係者の皆さんの協議会の中で、じゃあ、これとかえよう、ここは小さいくぼがあるけど、ここは1枚にしようとか、いろんな話が、調整ができると思うんです。そのくぼを入れたら我がところの機械では足らんけん、これは補助事業に向かおうとか。私としては、町として将来あるべき姿っていうものを、やっぱり計画を図面に落として、そういったブロックも描きながら担い手の協議会に提案して、お互いが協力し合って農地を守っていく。その先導役は私、町にしてほしいなと思っておりますが、町長、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。詳しいことはわかりませんが、今、そのために産業課が中心になってその作業をやっているところだと思っています。手間田んぼのような広大なところにトラクターが農繁期になると行ったり来たりやっているのは非常に非効率でございますので、集約化をして、水系ごととなるかどうかはわかりませんが、効率を上げるっていうことは大事なことだろうと思って、今、その作業に入っておろうと思います。産業課長のほうに詳しく答弁させます。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。まさに三鴨議員が言われました考えで、今、意見交換会ということで答弁をさせてもらいましたが、町のほうの目指す姿は、やはりそういうブロッ

クでできれば一番いいということで、当然、法人さんもそういう考えを言っておられます。やはり近くでないとは作業効率も上がりません。その辺も含めて、将来的にはそういう姿を描いた組織といますか、意見交換会の場で行っております。ただ、今現在はまだ個人のつながり、そういったところから皆さんの意識も抜け切れないといますか、そのほうが強いというところもございまして、順次順次そういうぐあいに固めていきたいというぐあいに思っております。また、そうブロック分けにしたときも、やはり受け手、議員がおっしゃられるように担い手といますか、受け手の組織が大事になってまいります。そこら辺もあわせて育成、町のほうとしては取り組みを進めていくという考えでおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） ぜひそういった形で、また私の申し上げた提案についても検討いただきたいというふうに思います。

あと、最後に1点。果樹に関して御質問させていただきました。当分横ばいだろうというような方向性のようではすけれども、私、あそこの果樹園は、40数年前に開墾された果樹園ですけれども、先輩について測量から始めた思い入れのある地域でして、本当に根元から切られた株を見ると心傷むところではすけれども、私も果樹の将来像っていうものをきちんと整理して描いてるわけではありませんけれども、ああいう果樹園、町として、このような格好にしていきたいというように思いのところがありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。町長答弁でも申しましたように、柿、梨という産地の維持というのは将来にわたって必要であるということで、手放しで決しておるわけではございません。昨年度もなかなか取り組みができてなかった問題ではあるんですが、大阪等の、そういった移住定住関係も初め、農業大学校、また鳥取大学のほうにも話を持っていっておりますし、今年度も普及所と一体となって、就農に当たってのそういう講習会といますか、そういうものも計画をしております。徐々に、徐々にといますか、小さな取り組みですけれども、何とかつなげていきたいというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） ありがとうございます。

果樹農家についても本当に厳しい状況であるっていうことは承知しております。先ほど町長の答弁の中でも、果樹農家、水田農業どころではないと、もっと深刻だという話もありました。水田も、ああいう伐採された果樹園のように次々、ほっとけばもうあっという間だと思っております。



ここ5年もつのかなというぐらいの不安を持っておりますけれども、もうこのまま放置すれば、本当に南部町の農地、農業も守っていかれない状況になっていると思っています。どうか、この緑の田園風景をいつまでも守っていくために、町もしっかり地域にも出かけてもらって一石を投じるような、波紋を広げるようなきっかけづくりをぜひ私はしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、町長にその辺のまとめて、決意のほどをお聞きして終わりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この地域の景観は農業や林業がつくってきたものでございますので、ぜひとも次の世代に残せるように努力したいと思ひます。あと80年後すれば、日本の人口が半分、2020年には女性の平均年齢が50歳を超える、そういう日本の持っている人口問題というのが大きな根底にあらうと思ひます。冒頭申し上げましたように、国の政策に委ねなくちゃいけないところもあらうと思ひます。日南町は、モンゴルだったですか、林業者だとか農業者または福祉の関係者にモンゴルからでも来ていただくかいうようなことを動き出しました。やはり農業の生産量、生産性を上げるためには、作業効率と人の掛け算だと思ひしております。人が少ないんであれば、作業効率を上げるしかない。作業効率が今のままであれば、人をふやすしかないと思ひますので、このあたりのことを政策としてどうやってつくっていくのか、大きな転換期が来てるんだらうと思ひます。あとは時間との闘いだと思ひます。特に果樹についてはもう少し一歩踏み込んだやり方、今のように農業大学校、まさにそれは正統派だと思ひます。皆さんに声をかけるのも大事でしょうけれども、それではきっと10年後に残せないと思ひます。特に柿が厳しい状態になるなと思ひます。優位な販売ができるということ、お金になるということですね、お金になるということと、それから、どこからかきちんとした人材を組織として受け入れて、柿を守るということを行政として真剣に取り組まなくちゃいけない時期に来たらうと思ひます。皆さんと相談しながら、答えは現場にあると思ひますので、現場の皆さんとも十分相談しながら進めていきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ありがとうございます。

そういう時期だということをおっしゃってくださったので、そういう時期なので、ぜひともこれからも町も後押し、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、6番、三鴨義文君の質問を終わります。

---

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時15分にしますので、よろしく願いいたします。

午前 9時58分休憩

---

午前10時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之でございます。議長からお許しをいただきましたので、2点について一般質問をさせていただきます。

1つ目は、スポーツ行政について、町長のお考えを伺います。

現在、サッカーワールドカップのロシア大会が開催されています。米子北高出身の昌子選手が日本代表に選ばれ、鳥取県や西部、米子市でも大変盛り上がっているところでございます。また、2年後の2020年には東京オリンピックが開催されます。国民も、日本チームや日本選手の活躍を楽しみにしています。私の身近なところでも、大会に向けて8Kのテレビを買うとか、オリンピックのチケットはどうやって手に入れたらいいかかというような会話が飛び交っています。

大きな大会に対して期待感がある一方、悲しく、つらい出来事も起きています。日大アメフト部が関西学院大との試合で考えられない反則プレーを行いました。この事件とこの対応策は大きな社会問題となりました。スポーツはスポーツマンシップにのっとり行います。スポーツのルールを遵守して、マナーを守って初めて試合となります。試合前にはお互い挨拶を交わします。礼に始まり、礼に終わるものです。スポーツにかかわる者として、このような反則行為は決してやってはいけないことだと認識をしております。

現在、南部町出身の選手もいろいろな種目で活躍をしています。具体的に例を挙げれば、ボートでは、世界ボート大会アンダー23に出場しました明治大学の古田選手がいます。オリンピックが一番近い選手だと思います。サッカーでは、現在、Jリーグ、大分トリニータに所属し活躍中の丸谷選手がいます。日本代表として頑張ってもらいたいと思っています。また、スポーツ少年団の会見野球部は、去年まで、広島で行われたろうきん杯中国大会に鳥取県代表として2年連続で出場しています。ことしも、昨年を上回る成績を残して頑張っております。このほかにもたくさ

んの選手、また、競技団体が南部町から生まれ育って、全国で活躍をしています。子供のころからスポーツに親しむことは青少年の健全育成につながります。健全なる精神は健全なる体に宿るといいます。スポーツを行う意義、体を鍛える楽しさ、友達とのつながり、友情、スポーツを通じて試合や練習を行うことでいろいろな体験をして成長をしていきます。

私は、健康な体があってこそ成り立つものがスポーツだと思います。健康寿命の基本であり、運動習慣が健康維持には欠かせないと思います。百歳体操の導入、普及も、この基本的な考えのもとに町長も提唱されて取り組んでおられるものと私は思います。町民の皆さんも、百歳体操はもちろん、毎日ウォーキングを欠かさない人、しあわせのプールやトレーニングルームに通っている人もたくさんおられます。年齢も、70歳を超えても頑張っている人も多く見受けられます。

今回の質問のポイントは2つです。1つは、南部町から将来もっと多くの成績優秀な選手や競技団体を育てていくにはどうすればよいのか。もう一つは、スポーツを通じて心身の健康の保持、増進をいかに図るか。健康で活力に満ちた長寿社会の実現のためには、スポーツが果たす役割が不可欠であるということです。

この2点を目標とし、実現していく上で、以下の質問を行います。

1、スポーツ選手及びスポーツ団体への支援、環境づくり、練習の場、指導者の養成・確保等について基本的な考えを伺います。2つ目、NPO法人スポnetなんぶと町との関係及びスポnetの役割について伺います。3つ目、スポーツ施設の修繕計画について伺います。4番目、全国大会規模の大会を誘致し、交流人口をふやすという考えはないか。大会の有効活用についてはどうでしょうか。5番目、スポーツ施設の利用料の減免制度についても伺います。

そして、大きな2つ目でございますが、防災について伺います。

けさ、まさに大阪で震度6弱という大きな地震が発生しました。まだ状況はつかめておりませんが、大変心配をしています。日本は、山陰は、これから梅雨前線が活発になり、大雨が予想される時期となります。ふだんから災害に備える対策を講じることが大切だと考えます。

災害発生時の避難場所について伺います。地域支え愛マップが各集落で作成済みではありますが、避難場所は集落の集会所、公民館となっている例がほとんどだと思います。この集会所や公民館が本当に安全な場所なのか、その確認が必要ではないでしょうか。2つ目、要援護者への具体的な対策について伺います。誰が、誰に、どの要援護者に対してどのように対応するのか、いつ決めておくのか、いつ訓練をするのか、そういうことがふだんから必要だと思います。

以上、壇上からの質問とします。答弁をよろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、スポーツ行政に係るお尋ねでございます。1点目は、スポーツ選手及びスポーツ団体への支援、環境づくり等について基本的な考えを伺うとのことであります。

世界大会やオリンピック、あるいは全日本クラスなど、競技志向で極めて高いレベルの大会を目指す選手や団体への支援、育成等については、国や都道府県、各種競技団体の中央組織等が担っていると認識いたしております。例えば本県では、2020東京オリ・パラオリンピックへの出場を目指す選手育成のため、世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業を立ち上げ、将来のトップ候補選手の育成に取り組んでおります。本町でも現在1名、これはライフル射撃だと聞いていますが、の中学生が認定を受け、参加していると伺っております。また、スポーツクライミングのボルダリング競技では、世界を目指して頑張っている生徒もいるように伺っています。町としては、このようなトップアスリートの育成を担う各種取り組みと連携しながら、町としての個別の支援が求められると考えております。自治体によっては、限定された種目の競技力向上に積極的に取り組まれ、まちづくりの一環とされるところもありますが、市町村が担うスポーツの振興の柱は、あくまで健康づくりと連動した生涯スポーツの普及にあると考えております。

次に、NPO法人スポnetなんぶと町との関係及びスポnetなんぶの役割についてでございます。

NPO法人スポnetなんぶは、生涯スポーツ社会を実現し、町民の健康づくりやスポーツの普及を担う民間団体として平成24年に設立され、翌年12月に法人化されております。設立理念には、さまざまな世代がスポーツを通じて心も体も健康に、いつまでも地域で元気に暮らせるような活力あるまちづくりを推進するとうたわれており、着実にこうした取り組みが拡充されつつあると認識いたしております。生涯スポーツの普及、スポーツを通じた心と体の健康づくり、さらにはスポーツによる地域の活性化等、行政あるいはスポーツ行政と当該法人の目指すところは同じでございます。スポーツ施設の指定管理や行政施策との連携、協働、教育活動への支援等、それぞれの強みを生かし合い、スポーツを核とした健康づくりやまちづくりに連携、協働して取り組んでまいりたいと考えています。

3点目は、スポーツ施設の修繕計画についてでございます。

3月議会でもお答えしましたように、スポーツ施設に限らず、公共施設の多くが老朽化し、更新の時期を迎えております。スポーツ施設につきましても、南部町公共施設等総合管理計画に基づき検討してまいります。お尋ねのありました野球場の照明につきましても、2020年には水銀灯の製造が中止になりますので、今後、LED化をしていかなければなりません。更新には数

カ年を要するとはいえ、両野球場のLED化には約1億円を見込まなければならず、財政上極めて厳しいと言わざるを得ません。そのため、夜間照明設備を持つ野球場はカントリーパークのみとさせていただき、近年、夜間利用の少なかった浅井の町民野球場は本年度中に高圧電力を低圧電力に切り換え、照明設備は廃止することといたしました。しあわせのプールにつきましては、施設、設備の老朽化に伴い、毎年ふぐあいが生じているのは事実でございますが、現段階では修繕対応ができておりますので運営に大きな支障は生じておりませんが、近い将来、根本的な対策が必要となると考えております。

4点目は、全体大会規模の大会を誘致し、交流人口をふやす考えはないかとの御提案でございます。

どんな種目であれ、全国大会の誘致となりますと、それなりの施設がなければなりません。そのために新たな施設を建設する状況にもありませんので、御提案には賛同しかねるとお答えざるを得ません。ただ、カントリーパークの野球場につきましては、西部圏域でも設備の整った野球場としてお認めいただいておりますので、近隣市町村と連携しながら一定規模の大会を誘致することはできるのかもしれませんが、ただし、そのことだけをもって交流人口増というわけにはなりませんので、しっかりとした仕掛けと体制が準備されなければならないと考えています。

最後に、スポーツ施設の利用料減免制度についてのお尋ねでございます。

施設利用料の減免につきましては、公の施設等の使用料及び利用料減免取り扱い規則に基づき対応しております。お尋ねのカントリーパーク野球場につきましては、ほかに浅井の町民野球場があることから、減免利用対象施設としていません。ただし、昨年度、中学校体育連盟からの要請があり、他自治体との整合性を図る観点から、中体連の主催もしくは共催する大会については減免制度を適用することとさせていただいております。しあわせのプールにつきましては、障がい者の方及びお風呂を利用される60歳以上の方は施設利用料が半額となっております。県立の施設では、障がい者の方や高齢者に対する減免措置があることは承知しております。スポーツ施設に限らず、今後、福祉の観点などから、公の施設については検討が必要であると認識しております。

もう1点、防災についての御質問をいただいております。次に、災害発生時の避難場所や要援護者への対応について問うについてお答えいたします。

災害発生時の避難場所や要援護者への対応についてでございますが、自然災害を初めとする防災対策はその重要性を増しており、昨年、全国での報告では、24時間の雨量が427ミリに達するという、観測史上1位の値を更新するなど、年々その被害は拡大している状況でございます。

地域支え愛地域づくり推進事業の支え愛マップにつきましては、災害時の避難支援やその対応を円滑に進めるための平常時の見守りを目的として、要配慮者の情報、避難所及び避難経路を盛り込んだ地図を作成することになっており、議員御指摘の避難場所が集落の集会所や公民館になっているところもあります。町で、これまで安全性の面から、地形、地質その他の状況を総合的に勘察し、一定の基準を満たす施設や、または場所を集落と協議の上、指定緊急避難場所を定めていますので、既に地域支え愛マップ作成時に避難場所として定められている集落におきましては、今後調整をしてまいりたいと考えています。なお、災害時における支え愛地域づくり推進事業は、町内92集落のうち、29年度末現在、40集落、進捗率が43%が事業を実施されてるところでございます。

続きまして、要配慮者への具体的な対策についてでございますが、自然災害による被害は、高齢者や障がい者を中心とした、とりわけ配慮が必要な方に多くの犠牲者を出して、地域が一丸となってその対策を講じることが必須となっています。そのためには、日ごろから配慮が必要な方の情報を収集し、要配慮者に対して複数の避難支援者を定めるなど、それぞれの状況に即した対応が必要でございます。このような集落の具体的な防災計画の策定や自主防災組織の運営などについて防災監を派遣し、住民の皆さんとの話し合いを通じて実効性のある計画づくりを支援していますので、ぜひ御利用いただきたいと思っております。

町では、7月8日に豪雨災害を想定した防災訓練を計画しています。本年の集落で行っていただく訓練の内容は、豪雨による避難勧告が発令されたことを想定し、集落や関係機関が協力して、要配慮者を含む、集落全員が的確な避難行動がとれるかを確認いただく訓練を予定しております。今後につきましては、未実施の集落についての啓発を図るとともに、集落と一緒に対策を検討してまいりたいと思っておりますので、防災計画や自主防災組織の策定と防災訓練の参加をぜひともお願いしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、ありがとうございました。

まず最初に、南部町から本当に多くの、日本を代表するような、鳥取県を代表するような選手が出てきていると思っております。先ほど町長もパラリンピックに向けての選手強化を、中学生の名前を上げていただきましたが、全体的に見て、町長として南部町のスポーツ能力といえますか、住民の持っている力っていうのをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 客観的なデータは私は持ち合わせていませんので、私の感想だけを申し上げます。冬場はよくしあわせに通っていましたが、春先からは余り通ってませんで、先日行きましたら、中が模様がえをされていました。顔ぶれも全く変わっていました。半月の間でこんなに違うんだなと思いました。高齢者と若者がふえてます。町内かどうかはわかりませんが、受け付けの状況を見ますと、半数以上が町外、町外、町外と書いておられますので、町外の利用者も多いですし、町内の皆さんもたくさん利用されていると思います。また、朝、早朝からいろいろなところを散歩されてる方がたくさんおられます。カントリーエレベーターのあの真っすぐな道路、朝、夕に多くの皆さんが散歩されていますし、法勝寺側では、法勝寺川の堤防沿いを多くの皆さんが散歩されています。私はその意識が、10年前、20年前に比べて格段に上がりますし、健康増進への取り組みというのは着実に住民の皆さんに広がっているといます。

しかし、一方で、そうではないというような状況も健康福祉課のほうが取りまとめています。いわゆる健康の意識と相反して、非常にやはり南部町が抱える健康課題というのはあるというぐあいにも認識してるところです。これをいかに健康状態につなげるのかというのがこれからの課題でして、ぜひとも皆様に、スポーツは一つの、何ていうんですか、きっかけづくりとして楽しく取り組んでいただくということが大事だろうと思いますので、そういう取り組むきっかけというものをさらにふやしていくことが大事だろうなと思っています。

具体的な数字については、教育委員会のほうが持っているといますので、続けて答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 今、町長の言葉の中に、南部町の持つスポーツ的というか、健康的課題という言葉が出たんですが、具体的なところをちょっと教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。以前から申し上げております、健診結果から見ますと、やはり血糖値が高いですとか血圧が高い、あるいは高脂肪といいますか、メタボリックの方もいらっしゃるということで、そういったところが課題だと捉えております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

スポーツというと、競技スポーツという考えもありますけども、やはり一般的な、今、糸田課長が言われてましたように、血糖値を下げるとか肥満をなくすとか、そういう動くってこと

が大きな解決の一つにはなるかなと思います。済みません、ちょっと思ってることと外れたほうに行ってしまった。

教育長に伺います。今やっぱり学校、中学校とかで部活が成り立たない、単独ですね。法勝寺中学校、南部中学校合同でチームをつくって大会に臨む。補正予算の中でもユニホームという話も出ました。現在の学校の部活というところの活動について、どういうふうにお考えなのかを教えてくださいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。中学校の部活動につきましては、いわゆる少子化ということが前から進んできておりますので、たしか3年前になると思いますけれども、このままの状態中学校の部活動が存続しないという、お二人の校長先生と共通認識を持って、現在の部活動については、子供の実態に合わせて変えていかなければならない、こういう認識は現在共有をしているところであります。部活動をどうするのかということについては、具体的に実は申し上げますと、中学校体育連盟が主催をいたしますので、いわゆる全中、全国組織のあれ。そうすると、そこに大会参加のルールがあるわけございまして、いわゆる合同チームというやなやり方がそう簡単にあるところまで行っちゃうと、そのルールでは出られないというやなところがあって、中学校体育連盟としての、何ていうかな、各中学校の部活動の現状と、上のほうの考え方が今マッチしていない、こういうところに、今、学校現場の悩みがございます。ようやくこのあたりのところが県の教育委員会とも、そういう課題があるというところについては、ようやく認識を共有をすることができたという状況だろうと思っております。それを受けて、ことしからそういう中学校の部活動のあり方について、組織の関係者が集まって検討をする会が今年度ようやく立ち上がったというような状況でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。スポ少、それから中学校の部活という、もちろん高校もそうなんですけど、中学校というところの位置づけの部活っていうのが、子供たちが将来に向かって、指導者だったりチームの仲間だったりというか、そういう環境の中で大きく育っていくタイミングっていいですか、重要な時期だというふうに思っております。先ほど教育長が言われましたように、今の西伯郡の大会が鳥取県西部の大会として今行われるような、そういう状況になってきております。やはりその中で、いかに中学生の子供たちを部活に頑張ってもらおうか、もう一つ、部活という部分と総合型地域スポーツというんですか、今、スポnetもかかわってるんですけども、小学校でスポ少で頑張ってる優秀な選手は、中学校に行って部活をし



ないんです。クラブチームっていいですか、より競技志向といいますか、強いチームに行く選手もたくさんいます。ちょっとスポnetの位置、それから中学校の位置、それから子供たちの立場といいますか、そういう、言ってる意味わかりますかね。その志向というか、考え方というか、その中に教育委員会なり学校として、どういうふうなかかわりができるものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。スポーツ少年団の活動については、この4月1日付でもって、それまでの町が直接担うといいましょうか、そういう組織形態からスポnetのジュニアスポーツクラブに移行をするということで、これも3年間ぐらい議論をした結果、そういう結論に至っております。スポーツ少年団で頑張った子供たちが、そのまま中学校の部活動でばあっと引き続いてやっていける、そしてさらに高校もある、これが基本の流れだろうと思っておりますけれども、どうしても小中のあたりでそこがうまくつながらないというのは、ずっと昔から実はあった問題だろうというぐあいにも思っております。私が役場に勤めさせていただいたころも、同じような問題というのは実はあっておりました。多少性格は違ってきておりますけれども、現在でもそういうような問題があるというぐあいに認識をいたしております。まだまだ乗り越えなければならない課題は多いと思っておりますけれども、目指す姿については、小学校の段階、それから中学校の段階、ここがすんと真っすぐ子供たちが頑張っていければ一番いいわけでありまして。そして、そういう体制をいわゆる大人の方、おせが、例えば町でいえば体育協会の皆さん方にお世話になりながら、しっかりと一定期間、子供たちがスポーツにかかわることができるという体制をつくるのが、この先求められている姿だろうというぐあいに思っているところであります。

もう一つの側面から見ると、中学校における部活動については、御承知のように、昨今、教員の働き方というような問題からもそのあり方が問われております。そういう面も考えながら、一本すんと安心をして、子供たちが一定期間スポーツに頑張れる、そういう体制をしっかりと町としてつくりたい、つくらねばならないというのが課題だろうというぐあいに認識をいたしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。その課題の解決に向けて、ぜひお願いをしたいと思っております。

ただ、種目といいますか、競技のやり方、例えば野球でいえば硬式の野球があったり、それから軟式の野球という、そういう、もちろん中学校では軟式の野球ですので、将来、早くからかた

いボールでやりたいっていう子供たちもやっぱりいるわけですので、そういう状況を踏まえながら、米子にもそういうクラブチームもあります。鳥取にもあります。より遠くでも強いチームに入りたい、そこでやっていきたいという子供たちもいますので、それがいけないとかいいということではなくて、町として支えていけるような方法がとれたらなというふうに思います。

さっき教育長から体育協会の話が出ました。南部町体育協会として、今、看板を作成しながら、代表となった選手を応援しています。ちょっとそのことについて話していただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。今、議員のほうから言われましたけれども、看板ということで、体育協会のほうでは毎年中国大会とか全国大会に出られるスポ少の方もですけども、大人の方も含めて、そういう上位の大会に出られる場合に、応援をする意味で看板をつくって、町内2カ所、今2カ所に看板をつけるようにはしておりますけども、選手を応援するというので、そういう看板を作成をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 非常にいいことだと思うんです。次長、2カ所ですか。4カ所じゃないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。昨年までは4カ所、まるごうも含めて、あと会見側は合銀のところにも設置をさせていただいておりましたけども、なかなか厳しい、警察のほうから看板を設置について少し指摘を受けまして、そういうガードレールとか、ガードパイプのほうに設置をすることについては、できるだけやめてほしいという要請がありましたので。

（発言する者あり）はい。できるだけというか、やめてほしいということがありましたので、両役場、法勝寺庁舎の前と天萬庁舎のほうに看板のほうをかけさせていただいております、今年度からです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） せっかく本当に、我々も出るときにまるごうのところにあったり、それから会見を通れば合銀の前ですかね、看板があって、役場の前もそうなんですけど、あっ、こういう人がこういう成績をおさめられて、大きな大会に出ていかれるんだという目につきますし、いいことだと思っております。それを4カ所を2カ所に縮小するというのにちょっと納得がいかない。ガードパイプじゃなくてもいいじゃないですか。ちゃんとまるごうに頼んで、民地を借りて、何かいい方法をするとか、あるものを使って、公安委員会とか警察がいう、そういう法

令に遵守しないところではなくて、ちゃんとしたところに今のスタイルで目につくところ、場所はいいところだと思います。ガードパイプの後ろ側に交渉して立てるといようなお考えはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。ガードパイプ、ガードレールのほうは、県の土木事務所管轄だと思いますけども、維持管理のほうは正式には。そちらのほうからちょっと難しいという声がありましたのが事実であります。個人の土地に立てるっていう方法も考えられると思いますけども、できるだけたくさんの方に見ていただきたい、その看板を見ていただいて、選手を応援をしていただくっていう部分については否定はいたしませんので、また少し内部では検討をしていきたいなというふうには思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 先ほども言いましたが、非常に僕は町民に対してもインパクトがあるし、いいことだと思いますので、ぜひできるように御検討をお願いしたいと思います。

NPOのスポnetなんぶです。24年からできまして、今、しあわせの管理とか一生懸命やっておられます。町長の言われる百歳体操も、スポnetなんぶが受託をして、集落型、拠点型っていうことで百歳体操の普及をしておられます。ちょっと思ってること、スポnetの、この百歳体操の現状について伺っていいですか、進捗状況について。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。現在、5月末時点の数字になりますけども、20集落で開始をしていただいております、6月に入ってから既に二、三集落からお問い合わせ、あるいは説明に伺ったりという状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。20集落、まだまだこれからだと思いますが、百歳体操普及に向けて、私も協力をしていきたいと思っておりますし、それからやっぱりスポnetっていうNPO法人で、総合地域スポーツクラブっていうことで、先ほど教育長が言われましたように、スポーツ少年団もジュニアスポーツということで、スポnetの運営のほうに行っておりますし、スポnetは今、たくさんの指導者といえますか、クラブ活動を運営をしております。プール、トレーニングルームはもちろんなんですけども、いろいろなメニューを持って、しあわせに来る人はたくさんになってると思います。町外の人もかなりの数来られます。駐車場も常にいっぱいというところだと思いますが、町長が先ほど言われましたように、町とス

ポnetの考えというところは、かなり同じところに向かって頑張っていると思います。

ただ、百歳体操、私もやりたいなと思うんですけども、各地域の公民館に集まって、百歳体操もですけども、いろんな、集まってやりますよね、何ていったかいね、デイサービスじゃなくて。（発言する者あり）いきいきサロンですね。私も60を過ぎましたので、福頼のいきいきサロンに出かけるようにと言われて、行きます。なかなか、いきいきサロンの中で頑張らんといけんですけども、非常に難しいところもあります。やっぱり百歳体操の推進ということと、それから、いきいきサロンもちろんですけども、やっぱりスポーツだなど。運動して汗をかいて、しっかりやりたいという、男性が多いのか女性が多いのかわかりませんが、やはり百歳体操とスポーツと、分けすることはできないと思います。やりたい人、できる人はどんどん向かっていけばいいと思いますけども、両方の普及にやっていきたいというふうに思っておりますが、そうですよね、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。百歳体操もおもりを全部入れて私も1回やりましたけれども、物すごい大変ですよ。ウエートトレーニングしてる私でも大変ですから、多分、かなりの強度がかかります。中に1本、2本入れれば90歳を超えたおばあさんでもやられますし、同じ動きを重さを一人一人、自分の体力に合わせて変えるところがやはりみそだと思いますので、60歳といえども、ぜひ参加してみてもやってくださいませ。そう思っております、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。気遣いをいただきました。

次の質問に移らせていただきます。スポーツ施設たくさんあります。かなり充実しているものと思います。全国大会が十分誘致できるといいますか、先般、6月の8から11にかけて、軟式野球の西日本大会という大会が、米子市、南部町、伯耆町、境港市という4つの野球場を中心に開催されました。今ある野球場、十分カントリーパーク、全国大会にたえられる立派な野球場です。言われたように、今LED化ということで、ことしもスコアボードの修繕ということで予算もつけていただいておりますが、全部照明をかえるのに1億円かかるというふうに、さっき町長が言われました。会見野球場のナイター設備は、もうことしでやめると。ナイターをするならカントリーパークに来てナイターをしようと、してもらおうという考えだと思います。結構使ってる側として言えば、LED化ということで1億円という大きな予算なんですけども、心配するのは、そういうふうに変えていかないといけないう、SBOをBSOに今変えるとかいう、そういうちっちゃな改修ではないので、この1億円という部分の改修というのが、2020年以

降というふうに町長言われましたけど、具体的にできるのかなというのをちょっと心配してるんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。町長答弁でもありましたように、今のところは2020年、オリンピックの年に製造が中止になるという予定ではあります。水銀灯のほうで製造中止ということで、野球場におきましては照明が一つの球場に108個ついています。町内、浅井の野球場にも108個、カントリーパークにも108個ということで、2つの球場をLED化にする場合には約1億かかるということでございますし、また、体育館も水銀灯ありますけども、それについても将来的にはかえていかざるを得ないというふうには考えておりますので、それは南部町だけではありませんので、全国どこにも野球場もありますし、体育館もありますので、なかなか一度に2020年に全部かえるってということにならないと思います。数年かけて徐々にかわっていくんだらうなというふうには思いますけども、まだ具体的に国のほうも、LED化に対して小・中学校の体育館についての対応をどうしていくのかっていうところもまだ具体化されておきませんので、ちょっとその辺は推移を見守りながら、おくれのないようには対応していきたいなというふうに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうすると、やるってことですよね。2020年にやるっていうんじゃなくて、それ以降タイミングを見ながら、立ってる棟ずつにかえていくっていうことには多分ならんと思うので、一斉にやらんといけんと思うんですけども、これからそういう体育設備の修繕については、補助金なり起債なりということを検討していくという考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。照明に限らず、最初に町長答弁もありましたけれども、全体的に施設が老朽化しておりますので、計画に基づいて、計画的に修繕をしていく予定ではあります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 規模が規模なので、大変心配をしておりますが、ぜひ、やるというふうに言っていたので、野球場に関してはお願いをしたいと思います。

しあわせのプールのこともちょっと気になっておきまして、築年数が結構かかってまいりました。町長言われたように、少しずつの修繕で今は賄っていますけども、やはり、冷蔵庫もそうなんですけど、古い冷蔵庫って電気代がたくさんかかったり、ロスが非常に多いですね。新しい

冷蔵庫って電気代も安いし、ランニングも安い部分があります。スポnetの人と話もするんですけど、やはりプールを動かす、今のシステムっていいですか、それが非常に経費がたくさんかかるというような状況であると。先ほどのカントリーパークの1億円、半分ですよ、2つで1億ってことです。5,000万と考えると、プールについてもエコといいますか、今風の公共施設の修繕計画の中で、そういうもののぜひプールのほうも検討していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどから出てます公共施設等管理計画というのを、概要をつくりまして総務課が管理しております。ことしその詳細について、いつ、どのぐらいの費用を見込みながらやっていくのかということをも具体的にたずねていきます。その中で、この施設は残すのか、この施設はやめようということをも住民の皆さんに問いかけなくちゃいけないと思っております。先ほどから言ってますように、一番の課題は人口が減っていくということです。もちろん片方で、地方創生を唱えながら、人口の維持であったり、さらには緩やかな減少というものを求めているとはなりません。日本人の人口が減ると、日本の人口が減るということにはあらがうことは現実できないだろうと思っております。その中で、公共施設を、例えば小学校の横にある体育館を残すのか、それともなくすのかということは、現実の問題として皆さんと議論していかなくちゃいけない時期に来てると思っております。その中で、先鞭を切って、ナイター照明のことを教育委員会のほうが方針をつくってくれました。こういうことがたくさんの方で出てくると思っています。これについては、非常に何というんですか、後ろ向きに捉えるのではなくて、次の10年、20年をどうやって運営していくのかということをも、新たにするとところ、やめるところ、維持していくところ、この辺を皆さんと議論することがやっぱり大事なところだろうと思っております。

その中の一つに、しあわせのプールがあると思っております。実は、西伯小学校のプールを改築するとき、今のしあわせのプールを改修をしてやったほうが、コスト的には安くて、さらには屋根つき、冬も使える、中学校も使ってるじゃないかという議論もありましたけれども、期間的になかなかとれなかったということ、さらには学校のプールをなくしていいのかという議論が不十分だったということもあって、今のところ今のものをつくりました、小学校のプールですね。ですけども、こういうところは、これからは本当に集約化していかなくちゃいけないと思っております。同じ機能であれば、2つも3つもつくるのではなくて、学校といえども、やはり一般の人と共有できるようなものをしていかないと、維持管理というものが難しくなってくると思っております。

います。もうそういうところをつくりましたので、じゃあしあわせのプールをどうしていくのかということは、今後の公共施設等管理計画の中で対策を練って、皆様とまた議論していきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 今、町長の答弁を聞いてちょっとどきっとしたんですけど、僕はしあわせができて、プールができて、トレーニングルームができた。特にあそこにプールができたってということは、非常にいい効果が出てると思います。子供たちもちろんそうです。水泳教室に通っている子供たち、いっぱいです。指導してくれるプールの先生もいます。子供たちがそういうプールに通うことによって、我々の時代は川で泳いだりとか、野球するもんは肩が冷えるけん、水泳するとか、そういう時代でしたけど、プールで泳げるようになって、プール教室にも通う、そこからスポ少のほうにも行くっていうか、そういうしあわせのプールの役割っていうのは、僕は非常に大きいものがあると思います。もちろん小学生、中学生だけではなく、大人も含めてなんですけども、やっぱり学校のプールとしあわせのプールは違うというふうに理解をしています。上手にそこを使っていくべきだというふうに思っております。

ちょっと進んで、減免のことをちょっと伺ったんですけども、カントリーパーク野球場、中体連が使う、高野連もですよ。高野連も減免になってますね。そういう学校教育の場で使うものについては、減免というのも必要ではないかなというふうに思います。ただ、会見球場、それからカントリーパークと2つありますので、そのすみ分けの中で、できるところ、何でもかんでもとはもちろん言いませんが、大きな大会とかについては、十分そういう学校教育だったり、障がい関係だったりとか、そういうところは減免ということも検討していくべきじゃないかなというふうに思います。しあわせについても、60歳以上の方の入浴は半額なんですね。（発言する者あり）全て。60歳以上の方が利用されると、しあわせの利用料は全て半額なんですね。（発言する者あり）さっき町長そげって言いなあへんだったですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 減免の規定はあるようです。私もこの前行きましたら、半額ですって言われましたけど、今、半額は嫌なんで、60歳以上半額かよと思ったんですけども、そういう規定になっているようです。詳しいことは少し調べなくちゃいけませんけど、今、入浴と一緒にすればってことを言いましたけれども、65歳以上の半額減免……（発言する者あり）60歳、失礼しました、60歳の半額減免が規定にうたわれてるということです。何と何の組み合わせでないといけないのかどうかっていうのは、ここへちょっと資料を持ち合わせていませんの

で、多分、健康福祉課もきょう持ってきてないと思いますので、後ほど委員会等でもまた必要があればお伝えしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。知り得たっていますか、よくわかりましたといいますか、60歳以上の方は半額だということです。

そこで進んで、私は県立のプールなんかの、米子、東山ですかね、県立プールがあります。そこに減免規定が、プールの減免規定があります。今、町長に言われたところでいうと、今度は70歳以上の方がプールを利用される場合は、全額減免という形になっております。今すぐそうしなさいというわけではありませんが、検討をぜひお願いをしたいと思います。60歳で半額だけいいのではないかという、僕も今初めて知りましたので、いろいろスポーツのことについて、スポーツといいますか、健康第一といいますか、健康寿命を延ばすということで、スポーツの活用、そういう意味での質問をさせていただきました。

もう1点、質問事項を上げております。災害についてであります。まさにけさ、大きな地震が起きたんですけども、やっぱりふだんからの備えということで、こういう支え愛マップといいまして、これは各集落で社協のほうに、こういう図面をつくって出します。これは事業がありまして、各集落が事業主体で社協のほうを通じて、国、県から補助金をもらって防災用品をそろえていくというような事業がありまして、それをやっているところが40集落というふうに、さっき町長は答えていただいたと思います。40何%と言われました。まだまだ少ないんじゃないかなというふうに思っておりますが、僕がこのたびの質問をしたのは、ここの緊急避難場所です。これは集会所、公民館というふうになってますが、これは福頼の地図なんですけど、いいと思ってました。そしたら、ここでは東長田川があふれると危険だよっていうことを、防災監に相談したら、ここではなくて、近くにお寺があります。落合に長寿寺っていうお寺があるんですけど、そこに避難したほうがいいのか、初めて知りました。もうてっきりここに集まるもんだというふうに思ってたんですけど、そういう指導っていますか、防災監に聞きに来たら教えますよというスタイルなんですけど、先ほど三鴨議員と一般質問のやりとりも聞いてましたけども、やはり待ってるんじゃなくて、積極的に教えに行ってくださいということはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。積極的にということ、実は今年度の当初に評議会等で、防災講習会というんですか、私のほうで約1時間話をさせていただいて、防災に関する、今、議員御指摘の指定緊急避難場所とか、そういった、きょうも起きましたが、地震の際に



はどういったことをしとけば、家具を固定してくださいとか、地震が起きた場合のために3日間の食料をお願いしますとか、そういうような講習会をしております。その場で、今回御指摘のとおり指定緊急避難場所ということも述べさせていただいた上で、啓発をしているところでございます。約3割ちょっと、まだ残ってる集落というのがございます。ですから、今、町長が申しましたように、積極的にこの残った集落に出向きまして、この指定緊急避難場所というものの設置等もしたいと思っておりますし、ちょっと今、議員の御指摘のとおり、支え愛マップでつくってあります避難場所、これにつきましては、町長申しましたとおり、ちょっと調整をしていきたいなというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。ここに南部町ハザードマップっていう、町がつくって出しておられる地図があります。これで見た限りは、まだ水害の場合、大丈夫かなというふうに思ったら、やはりプロが見るとそこでは危ないよということですので、ぜひ、理解をしてない集落の人たちも、区長さんもおられると思います。本当に忙しいとは思いますが、ぜひそういう周知をしていっていただきたいと思います。

今度、7月8日ですか、避難訓練を行われますよね。これは各集落で、さっき防災監言われましたが、各集落の避難訓練と、それから町は町で、これは町職員が対象なんだろうかね、避難訓練を行われますが、これは、済みません、込み入ったことを聞いて悪いようですけど、どういいうすみ分けといいますか、連携ぐあいなんだろうかと。独立でやるもんなんだろうかと。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。7月8日の訓練でございますが、実は3つございます。1つは、消防団のほうで約半数を集めまして、これから起こるであろういろんな災害に備えて、ちょっと今、予定では廃車の車を1台から、どのようにして救助者を出すかという訓練を広域のもとで実施する訓練でございます。これが一つでございます。それと、町職員におきましては、机上訓練ということで、水害等が発生した際にどのような対応をするかという訓練を職員は行います。集落の方につきましては、町はちょっと関与いたしません、訓練には。ただ、今回の訓練は集落の方、今申しました指定緊急避難場所を決めていただきます。決めていただいた上で、要配慮者という方を集落において、どなたがその方をその避難場所に連れていくかという訓練をします。ですから、今回の訓練は、今、議員御指摘のこの要配慮者の取り組みの一環の訓練を今回はするというところでございますので、御理解ください、以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうしますと、今回7月8日については、関連性は持たず、それぞれがやるということですね。4月だったですか、5月だったですか、防災監が各振興区に来られて、7月8日という日にちは結構前から決まっていたようです。避難訓練をしてください、協力してください、やってくださいということで、振興区を回られたということで私も聞いておりますけども、ちょっとどういうんですかね、やるのは集落なので、その自主性にお任せしますよという意味ですよ、防災監。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。投げているわけではございません。実は、今回の訓練するに当たりまして、19集落が今回お話に来られましたとか、私のほうも出向きました。約12集落のほうで今回この訓練をされるということでございまして、あと7集落につきましては、今年度中にこの訓練をお願いしたいというふうな依頼はしております。訓練におきまして、詰めをしております。各区長さん並びに防災委員さんと、今回の訓練は集落主体でしていただく訓練ですが、詰めで、こういったことはこういうぐあいにしてほしいとかという詰めをしております。ですから、それについて町が関与をしてないというわけではございませんので、この点は御理解いただけたらなというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 20集落ですか。（「19」と呼ぶ者あり）19集落。その数はどうなんですか。いや、少ないと思います、とてもとても。僕は全集落がやっていただくというか、ぜひそういう取り組みを防災監のほうから発信していただきたい。ごめんなさいね、ちょっと言い方が、7月8日に各集落で訓練をしてください、7月8日はもう既に行事が入っていたり、予定があって、今年度の行事が決まっていますから、そこはできませんよっていった場合は、年度内でもいいですから、どこでもいいですからできませんかねという話をされましたよね。僕はそうではなくて、7月8日がだめだったら、7月1日でもいいです、それから22日でもいいです、とにかく7月中にやってくださいとか、ちょっとアピールの仕方が弱い。してもせんでもええだかというふうに、区長さんは感じてしまわれるんじゃないかなと思います。ふだんの備えが必要です、防災訓練、避難訓練、今回のこの指定が、要援護者っていいですか、要支援者の対応をどうするか。ふだんから集落で話し合いをしていただいて対策をする。進んでる集落は、落合さんとか、進んでる集落、法勝寺でもいっぱいあります。でも、やっぱりそうじゃなくって、ちょっと例を挙げれば、6月の第1日曜日に清掃の行事がありますよね、各集落というか、町内全員でゴミを拾いましょうという事業があります。最初始まったときは、本当、参加は少なかったと

思います。でも、ことしなんかもそうです。ほとんどが定着して、6月の第1日曜日はもうそういう、朝7時ぐらいから集落回りのごみを拾うんだよってというのが、もう定着をしてくれていると思います。やっぱりそういうやり方で、7月の第2日曜日は、各集落で防災訓練をやりましょうよというようなところをお願いできんかなと。するべきではないかなと思います。

済みません、時間が下手くそでしたけれども、それで、今回昼間の訓練ということで、区長さんがいない場合もあるってということで、さっき防災監言われた各集落の防災リーダーですか、そういう人は、今、指定になってるんですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。荊尾議員さん、今御指摘のとおり、実は7月8日がだめな集落、今御指摘のとおり、7月1日でも7月14日でもよろしゅうございますということで話をさせていただきました。3集落が7月8日前後にされる予定になっておりますので、その点は御理解いただけたらなというふうに思っております。

それと、今の御指摘のとおり、今の集落で……（発言する者あり）防災リーダーにつきましては、南さいはく地域振興協議会さんは全集落で防災委員というのをおつくりになっておられます。なかなか日中、区長さんがおられない集落もございますので、日中もおられる方を防災リーダーとして、南さいはく地域振興協議会では、全ての集落で防災リーダーをつくっておられます。

どうもこう話しさせていただきました、各集落でも、この防災リーダーのお願いもしております。一緒になって。この19集落、話をさせていただいた中で、ちょっとまだできてない集落たくさんございますので、この防災リーダーというのもお願いできませんかというのを今啓発している最中でございますので、御理解をいただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 時間がありませんので、まとめる方向で発言してください。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。じゃあ最後に町長、やっぱり防災に対する私の思いを今たくさん言ったつもりなんですけど、町長は、今回の地震もそうなんですけど、町として、やはり集落と町との関係、避難訓練、避難命令とか出ますけど、その関係の中でやはり区長さんとのやりとりっていうのがあると思います。町として、そういう各集落に防災リーダーをつくっていくというような、そういう動きをぜひお願いをしたいんですが、町長の思いを最後に言っていただけたらと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。住民の皆様に、これたくさん見ておられると思いま

すんで、ぜひお願いしたいのは、訓練もさることながら、きょう地震がありました。常に備えて  
ってということが、これが一番大事だということは、もう皆さんよく御存じだと思います。しかし、  
なかなか準備ができない、準備ができていないと思います。平成12年に鳥取西部地震があった  
後に、私が防災担当をして、あのときには皆さんの心意気は非常に高く、あっという間に各集  
落で自主防災組織ができました。それから既に20年近くがたって、では今、実際どうなのかと  
いうと、これが非常に心もとない組織になってると思います。防災監が約60集落を回って、そ  
のことを伝え、やっていますけども、高齢化も相まってという言い方は私の推論でしかありませ  
んけれども、集落の中でいざというときの備えはまだまだ不十分だと思っています。

国は、平成27年だったと思いますが、鬼怒川の決壊を受けて、既にハードではこれからの気  
象状況は守れないということを前提に、どうやって逃げるのか、どうやって命を守ってもらう行  
動をとるのかというのを国民の皆さんに情報を公開することで進めようということで、今、進め  
ています。既に、日野川、そこの直轄の管理してるところまでですけれども、そこの雨が降った  
ときの想定水位というのが、今、荊尾議員が見ていただきましたのは、私が担当しておったとき  
に、たしか今の町民生活課長と一緒に配布したものだと思います。合併すぐだったと思いますけ  
れども、その水位とまた変わっています。さらに水位が上がっています。または下がってるとこ  
もあるかもしれませんけれども、それは発表してますので、できるだけ早い時期に出したいん  
ですけど、出すのがおけているのは、県の管理河川がまだ出さないんです。県の管理河川にも急  
ぐように言ってるんですけど、県の管理河川は狭いですから、水位があっという間に上がります。  
本当に危険なのは、県管理の小さな川というのは、雨が降ったら急激に水位が上がりますんで、  
この想定浸水域というのを早く出していただくように言っています。今、小松谷川等が用意が  
できてると思いますので、ことしじゅうにそういうものもできると思います。そうしますと、皆  
さんが思ってるのとは違った状況が生まれるかもしれません。1階で寝たきりのおばあさんを誰  
が運び出すのかっていうことが現実の問題としてあるわけですし、このことを住民の皆さんと情報  
共有を急いでしたいと思っています。常に準備をしておくということが大事です。誰がどうす  
るのか。その中でそういう弱者を助けるのは誰なのかということになろうと思います。前にもお話  
しましたと思いますけど、その中でもやはり高校生だとか若者の力をかりないと、じゃあその人  
をリヤカーでと言っている間に水位が上がって、リヤカーなんかで逃げられないかもしれません。  
2階に誰かが運ばなくちゃいけないのを、御近所の中で力のある者が弱い者を助けるというよ  
うな、そういう支え合いをどうやってつくっていくのかが一番の課題です。防災監、ずっと回っ  
ていますので、ぜひもっともっと利用していただきまして、私どももできるだけ地域に出向く、そ

ういう体制をつくりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

.....

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。少し早いんですけど、再開は13時にします。

午前11時27分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

町長のほうから発言を求められておりますので、許可をしておりますので、よろしく願いいたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。荊尾議員の御質問で、しあわせの減免の件がありました。各施設に減免があるような、ちょっと言い方をしてしまいましたけれども、私が壇上でもお答えしましたとおりでして、お風呂だけ60歳以降の半額減免があるということでございます。訂正いたします。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

それでは、質問に移りたいと思います。

4番、長束博信君の質問を許します。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 4番、長束博信です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして3点の質問をいたします。

まず1点目ですが、人権に関する法律の施行についてであります。21世紀のキーワードは、環境、平和、そして人権といわれ、特に、人権については国際的な人権尊重の流れが叫ばれて久しくなりますが、先ごろの世間を騒がせた報道は、人権をないがしろにするセクハラ、パワハラなどの国の機関、教育の機関の高名な方々の発言が後を絶たず、何とも恥ずかしい限りと感じているのは私だけではないでしょう。

おととしの年末に、2016年12月16日に部落差別解消推進法が成立、施行され、この法律の意義について、昨年6月議会で町長は大変意義深いと認識され、あらゆる差別のない社会の実現にリーダーシップを発揮したいと答弁されました。人権三法、いわゆる障がい者差別解消

法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法の成立を受けて、1年以上が経過したところですが、その取り組み内容について、次の3点についてお伺いします。

南部町における取り組みとして、1つ目、いわゆる人権三法を町行政にどのように位置づけて、どのように周知を図ってきたのかをお伺いします。

2つ目、人権三法については、学校においても教育が必要不可欠だと考えますが、どのように取り組んできたのかをお伺いします。

3つ目でございますが、行政上、人権の取り組みを進めるに当たっては、根拠となる実態調査が欠かせないと考えますが、実施は今後どのように進めていくのか、以上、3点についてお伺いします。

次に、2点目ですが、男女共同参画の取り組みについてであります。活力ある社会、とりわけ南部町が元気な町となるためには、男女が互いに尊重された社会参加の姿が得られる必要があります。国の法律が平成11年に制定されて、ことしで19年目となりますが、この南部町における男女共同参画について、法律の趣旨に沿った姿を構築していくことで、元気な町が形成されていくことにつながると考えています。

そこで、この男女共同参画について、1つ目、南部町行政ではどのように位置づけて、どのように取り組んでいたのかをお伺いします。

2つ目には、これまでの町民に対する男女共同参画社会形成への啓発と条件整備などの取り組みをどのように評価しているのか。また、今後についてどのように考えているのか、以上2点についてお伺いします。

次に、3点目であります。なんぶ創生総合戦略についてであります。日本は2008年をピークに人口減少に転じ、生産年齢人口、年少人口など、本格的な人口減少社会、少子高齢化社会を迎えていくに当たり、国では地方創生の取り組みを全国展開し、この南部町においてもなんぶ創生総合戦略が策定され、2015年から2019年の5カ年計画で取り組まれています。南部町が将来も元気で安心して暮らせるようにするため、さまざまな行政取り組みは欠かせないと考えますが、4年目に入り、残された時間も少なく、これまでの取り組みについて確認しておく必要があります、お伺いします。

1つ目、総合戦略の全体の進捗、成果はどの程度進んでいるのか。中でも4項目の柱の第1項、産業振興、雇用創出、これは地域の活性化にとって非常に重要と考えており、取り組み経過はどうなのかお伺いします。

2つ目ですが、未達成の項目について、今後項目の見直しなどを含めて、どのように構築、実

践していくのか、あわせて、全体としては5年経過後の進め方についてどうしていくのか、以上、2点についてお伺いします。

壇上から3項目の質問をいたしますので、見解について御答弁いただきたく、よろしくお願いをします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、長束議員の人権三法の施行にかかわる最初の御質問にお答えいたします。以下2点につきましては、教育長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

人権三法を町行政にどのように位置づけ、どのように周知を図ってきたのかとのお尋ねであります。議員の御質問にありました人権三法、いわゆる部落差別解消法、障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法の制定は、法もとの平等をうたう日本国憲法で保障された人権尊重を具現化する新たな一歩と受けとめております。また、私が町民の皆様とお約束しました5つの挑戦の中の一つ、人と地球環境に優しい共生のまちづくりを推進するための後押しともなる法制度であり、当該三法の趣旨をしっかりと受けとめながら、人権が大黒柱の町政をさらに前へ進めていきたいと考えております。議員御指摘のように、皆様に法の制定を知っていただくことが、まずは大切であります。昨年来、本町人権会議の主要な取り組みとして、当該三法の周知強化を位置づけ、ミカエル・セミナー等において学習していただいております。また、地域振興協議会を単位とする研修会や、行政職員研修の学習課題としても取り上げ、鋭意啓発を重ねているところであります。こうした研修では、日常生活や社会生活において障壁となるような社会の慣行や観念などの壁を一つずつ取り除いていくことこそが、ともに生きる社会実現のための私たちの行動化であり、私たち一人一人がこうした差別を解消するための力を持つてることを改めて認識し合うことを大切にしながら取り組んでおります。引き続き法制定の周知を努めるとともに、法制定の社会的背景や示された行政の役割を果たすべくリーダーシップを発揮してまいりたいと考えています。

次に、男女共同参画の取り組みについての御質問についてお答えします。

まず、南部町行政において、男女共同参画の取り組みに、どのように取り組みを位置づけ、どのように取り組んできたのかについて御質問にお答えいたします。

南部町行政における男女共同参画の取り組みは、男女共同参画基本法に基づき、平成18年度に南部町男女共同参画推進条例を制定し、平成20年度に南部町男女共同参画プランを策定し、平成26年度からは第2次プランにより、男女共同参画の推進に関する施策に取り組んできました。

た。南部町の目指す男女共同参画社会の姿として、全ての人が個人として尊重され、性別にかかわらず家庭、地域、社会のあらゆる場面で個性と能力を十分に発揮し、協働して心豊かな活力のある充実した生活を送れる社会の実現を目指しており、1つ目に、全ての人の人権を尊重しよう、2つ目に、全ての人があらゆる場面で参画できる地域にしよう、3つ目に、全ての人が自分らしく多様な生き方を選べる社会をつくろうの3つの目標を掲げ、具体的な施策に取り組んできました。

第1次プランでは、町の課題に対応していくため、基本的な施策の方向性を明らかにしていましたが、計画期間の4年間で、誰が何をするのかを具体的に徹底していなかった反省から、第2次プランから、行政の各課がそれぞれ何をしていくのかを分担する体制として、各課で役割分担しながら取り組みを行ってまいりました。各課のこれまでの取り組みについて、今年度中に振り返りを行い、何ができて、何が不十分であるのか、今後どのような取り組みが必要であるのか、取り組みの方向性を明らかにし、プランの見直しに反映させたいと考えています。

続いて、これまでの町民に対する男女共同参画社会形成への啓発と条件整備などの取り組みをどのように強化しているのか、また、今後についてどのように考えているのかについてお答えします。

町民の皆さんへ男女共同参画社会の理解と共感を広げていくため、南部町人権会議が開催する人権セミナーや、男女共同参画推進会議が制作されたDVDのSANチャンネルでの放送、地域振興協議会での学習会の開催など、啓発の取り組みは町民の皆さんの主体的な学習行動に徐々に広がりつつあります。平成26年度には、子育て世代の男女それぞれに男性の育児に関するアンケート調査を実施し、子育て世代のニーズを踏まえたパパスクールや、祖父母を対象とした孫育て講座を実施するなど、啓発の場を充実させてまいりました。

就労環境の整備は、雇用機会均等法や育児介護休業法の整備などもあり、10年前と比べると制度の改善はありますが、平成26年度のアンケート調査では働き方の課題が明らかになったため、行政と企業が共同でイクボス宣言をスタートさせ、イクボスセミナーでイクボス的な働き方の意義を知り、上司だけでなく、働く人みんながワーク・ライフ・バランスを実践ができるよう啓発に努めています。

条件整備の面では、子育て期における条件整備は、10年前と比較するとかなりの改善をきています。少子高齢化がさらに進むことが予想される中、子育て期に限らず、男女が生涯を通じて健康に暮らすための施策や、高齢者や障がい者、ひとり親家庭、外国人など、誰もが安心して町内で暮らせる包括的な環境の整備を進めていかなければなりません。また、過去の意識調査などから、固定的な男女の役割分担意識には改善の傾向がありますが、地域や家庭での男女の地



位の意識や、物事を決める場面での女性の参画はさほど進んでおりません。今年度は、5年ぶりの意識調査を行う予定としています。意識調査の結果とこれまでの取り組みを踏まえ、審議会の意見を伺いながら、町の強みや特色を生かした南部町らしい取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、なんぶ創生総合戦略について、その進捗、成果はどうか、中でも一つの柱である産業振興、雇用創出での取り組み経過はどうかとの御質問にお答えいたします。

なんぶ創生総合戦略につきましては、町民の皆様からなんぶ創生100人委員会で御検討いただき、平成27年9月に策定して取り組みを開始し、現在4年目を迎えているところです。その取り組みについては、検証委員会を設置し、毎年検証を行いながら取り組みを進めており、今年度も検証委員会での検証を前提に、町内部での検証作業を行っているところでございますが、144の評価項目のうち、全体の7割が目標を既に達成または順調、残りの約3割がややおくれているまたはおくれているという状況であり、全体として、目標数値に対して順調に進んでいるものもあれば、もう少し努力が必要なものもあると認識しています。産業振興、雇用創出においては、例えば起業・創業では、起業促進奨励金の補助要件緩和を行うのと同時に、新分野参入補助金を制度化し、今年度から運用を開始しておりますが、5年間での目標20件に対して8件の起業が生まれております。

雇用の関係では、昨年度にはTVCの新工場が完成し88人の雇用が生まれたほか、今年度には鶴見製作所の研究施設ができることによる5人の雇用が予定されているところでございます。一方、雇用情勢に関しては、この4月の鳥取県西部地域の有効求人倍率は1.82倍となっており、国全体の人口減少、東京への人口集中などにより、人手不足が課題としてあらわれてきている状況にあります。なんぶ里山デザイン機構を主な窓口とする地域仕事支援センターでは、3年間で107件の仕事のあっせんを行い、36件の雇用につなげておりますが、引き続きハローワーク等と連携しながら、仕事のマッチングや移住定住施策などによる人口減少対策に力を入れていく必要があると認識しております。

また、農業関係では、法人化、集落営農組織化が順調に進んでいる反面、新規就農者と特産品の開発について、計画どおりには進んでいない現状となっております。観光の関係におきましても、ソフト的な事業についてはおおむね順調に取り組んでおりますが、ハード事業を中心に団体、店舗を対象とした事業について具体的な立案を行い、取り組みを進めていかなければならないものもあります。南部町の豊かな自然と文化、人の温かさなどの魅力を実際に体験していただく農泊などの体験型観光事業にも力を入れ、交流人口の増加を図っていきたいと考えています。

次に、未達成の項目について、今後どのように進めていくのか、また、総合戦略の終期である5年経過後の進め方についての御質問にお答えします。

総合戦略については、144の施策項目に数字目標を設定し取り組んでいるところですが、取り組みの内容によっては、社会情勢の変化などを踏まえ、見直すべき項目もあると思いますし、また、一朝一夕に結果が出てこないものもあろうかと思えます。今のやり方でよいのか、目標設定が妥当かどうかなどを点検し、見直すべき項目を見直していく必要があると同時に、どこに課題があり目標どおり進んでいないのかを分析し、進めるべき項目にはしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えております。総合戦略では5年間という期間を区切って取り組みを進めておりますが、継続していく必要がある取り組みは期間にこだわることなく、腰を据えてしっかりと進めていく、そのときに合った新たな取り組みも柔軟に取り組んでいくというスタンスを基本に、国の動向等も注視しながら、南部町の地方創生を進めていくことが重要だと考えています。まずは総合戦略に定めた当面の5年間の取り組みについて、その成果を実感していただけるよう、町民の皆様や事業者の皆さんと力を合わせながら進めていきたいと考えています。

以下、教育長答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 最初のお尋ねに戻りまして、人権三法の施行に係る2つのお尋ねにお答えをしてみたいと思います。

まず、人権三法について、学校ではどのように取り組んできたのかとの御質問でございます。昨年度後半の取り組みとなってしまいましたが、部落差別解消法を中心に、人権三法の周知研修を、短時間ではありましたが、事務局の人権教育啓発専門員が学校別に行っております。また、一昨年度より3カ年計画で策定を進めておりました、保・小・中の15年間を見据えた人権教育プログラムに当該三法制定の趣旨を加味するよう指示をいたしております。今年度に入り、教職員及び保育士を対象として、この保・小・中一貫した人権教育プログラムを学ぶ人権研修をスタートをしました。今月中には全ての学校、保育園、こども園で終える予定でございます。保育園やこども園、小・中学校でのこれまでの人権教育の実践を踏まえ、当該三法制定の社会的背景を根底に据えながら、子供たちの未来を見据えた人権教育の充実強化に取り組んでまいります。

次に、部落差別解消法が求める実態調査を平成30年度に実施したいとのことであったが、調査の対象や範囲をどのようにするのかのお尋ねでございます。部落差別解消法第6条には、国は地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うと明記されております。また、本町においては、平成32年度に15年間にわたる南部町における部落差別をはじめあらゆる差

別をなくす総合計画の最終年度を迎えます。こうしたことから、次期総合計画を策定するためには、実態調査や意識調査は必要不可欠な取り組みと認識をいたしております。御指摘の実態調査につきましては、国及び県と連携、連動しながら取り組みたいと考えておりますので、31年度以降になると考えております。人権にかかわる意識調査につきましては、本町独自に今年度実施をする予定で準備を進めているところであります。対象者は20歳以上の町民の方とし、年代別に無作為抽出した約1割程度の皆さんと考えています。調査時期につきましては、8月ごろを想定しているところでございます。また、調査指導並びに分析につきましては、これまでも親交のある大東文化大学文学部、一盛真教授に御快諾をいただいているところであります。本調査は、南部町発足来の取り組みを点検、評価する指標の一つともなります。町民の皆様の御協力をお願いをし、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 答弁ありがとうございました。もう少し質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

いろいろ人権会議、それから地域振興会議さんなど御協力いただいて、いろいろやっておりますが、村や地域というのは、人のつながりがないと成り立たないわけですが、人が基本であります。そういう意味において、人を大切にしていくことは必然でございますけれども、人権意識をふだんから醸成する活動や教育が必要だと考えておりますけれども、先ほど町長もございましたように、南部町は人づくりに関して、人権が大黒柱のまちづくり、これを標榜しておりますけれども、町の総合計画の中においても柱とされております。そして部落差別を始めとするあらゆる差別をなくす条例が制定されておりますけれども、この人権三法の成立を受けて、この条例の内容といいますか、表記内容を見直す考えはないのかどうか、お伺いします。障がい者やヘイトスピーチなどに対する事柄は、あらゆる差別という言葉に集約して受けとめるおつもりなのかどうかですけれども、また、この条例には、人権侵害や差別を受けたときの相談にかかわる内容も記載がありません。この辺について、どのように考えておられるのかお伺いをします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。今、議員言われますように、内容を見直す考えはないかということでもありますけれども、その都度、条例も10年以上、合併時につくられた条例がありますので、その都度見直しをしながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） ありがとうございます。この条例が、平成16年、合併のときのものそのままでございますので、ぜひ適切に見直しをお願いをしたいなど。この中に、実は必要に応じて実態調査等を行うってちゃんとやっぱり明記されております。先ほどの回答で意識調査ということございましたけれども、この条例にはやっぱりそういうことがきちんと明記されておりますので、先ほど御答弁いただいた県と国ですか、その意向も踏まえて、ちょっと前後しますけれども、ぜひお願いをしたいと思います。

それで、先ほどの周知徹底でございますけれども、もう1点。町長から先ほどいろいろお伺いしましたけれども、私は前回も御質問させていただいたときに言ったんですけれども、たくさん出先機関がございます、町の。町の中は、行政の中はいいんでしょうけど、いわゆる出先機関というものがたくさんございます。そこへの周知、啓発っていうのはどういうぐあいに進んだのかなど。役場の中なんかは非常に進めやすいんでしょうけども、いわゆる前回も質問させていただいた出先機関が町民と接触する機会が一番多うございますので、そのあたりのやはり教育といえますか、啓発といえますか、このあたりはどのようにされたのか、お伺いをしたいなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。教育委員会の関係でいいますと、各指定管理施設を持っておりますので、カントリーパークを初め、町体もですけども、指定管理者の方には、年に1回は最低、人権にかかわる部分での協議をさせていただいておりますし、それぞれの何かあったときの対応、窓口対応についても共有のほうをさせていただいてるというふうには認識をしております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 先ほどもちょっと言いましたけれども、相談にかかわることで、被害者が相談する機関、設けておられますけれども、相談したことのみで解決できない、多分内容があるんじゃないかというふうに思いますが、やはり救済機関が要るんじゃないかなと私自身は思ってるんですけれども、人権に関してはたくさんいろいろ相談は受け付けておられますけど、被害が、心の被害もありますけれど、こういうことの救済についてはどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時32分休憩

午後1時33分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。相談を受けた上で、またその救済をということでございます。教育関係ばかりでなくて、一般行政の中、あるいは県レベルでもさまざまな窓口ってというのが現状あると思っておりますので、そういうところと連携をしながら適切な対応をしたいというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ありがとうございます。先ほど私、人権に絞って言いましたけれど、さまざまなということをちょっと教育長のほうから御答弁いただきました。やはりこの相談だけでは、これどういうんでしょうかね、相談に行った人が救われたという気持ちにならない。ですから、やっぱりそこところをもう一步踏み込むっていうんでしょうか、何らかの手だてみたいなのが、そこで解決にならなくても、もう一步踏み込んだ、いわゆる相談が深まっていくといえますか、そういうふうな方向へ、ぜひ何か仕組みでもつくっていただくと大変ありがたいなというふうに思います。現在、法律がそういう救済をする法律っていうのはないわけですが、ぜひ、いわゆる身近にそういう相談したときに、親身になってこういうふうに一步踏み込んだところまで対応してもらえたと、こういうことになれば、やはり行政としての価値が非常に高まるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ踏み込んだ対応をお願いできればなというふうに思います。

次、ちょっと人権三法と視点が違うかもしれませんが、関連でちょっとお伺いします。鳥取県では、鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例、これは通称、愛称があいサポート条例、こういうんですけれども、これが昨年9月1日に施行されました。南部町では、この障がいに関する条例っていうの、ちょっと私、調べましたけど、見えないような気がしたので、あるのかどうかを確認したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、岡田光政君。

○福祉事務所長（岡田 光政君） 福祉事務所長です。議員言われる、鳥取県のあいサポート条例ですけれども、それに関連した町の条例といえますか、そういうものは今、制定はされていません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） そこででございますけれど、町には今ないけれど、県のほうのそ

ういう条例を横流して言ったら言葉悪いですけど、右から左みたいな適用でやっていかれるということでよろしいんでしょうか、理解は。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、岡田光政君。

○福祉事務所長（岡田 光政君） 福祉事務所長です。その条例の中には、当然県の責務、町の責務、それから県民の責務と条例が書かれていますので、その役割は果たしていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ありがとうございます。それでちょっと、先ほどの三法にかかわるわけですけど、この障がい者差別解消法というのとの兼ね合いがどういうふうにご考えておられるのかなと思って確認をしたいんですけど、県ではあいサポート条例がある、国のほうでは障がい者の差別解消法があって、南部町ではどういうふうにごこれを位置づけるっていったらおかしい、活動の柱にするためにはどういうふうにごやるのかなというふうにご私は心配しております、この辺、何かありましたら、お伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も先ほど壇上で申し上げましたように、近年、人権の問題、同和問題を中心に捉えながら、前は集落座談会をしたものを振興協議会単位でしました。その中で、ミカエル・セミナー等で聞いてみますと、振興協議会で実際に学習してるのは、幅広い人権の学習がかなり私は進んでると思います。これまで一方的な話し合いを行政がやってきた時代から、私は一つ、もう一步踏み込んだというぐあいに思ってるところです。地域の皆さんが自分たちの持っている人権感覚というものを鈍らないように、当たり前であったようなことを再確認したり、今言われますLGBTのような、私もなかなか理解できないところがありますけれども、新たな人権問題というものについても積極的に取り組んでいかれる実態もあることに、私は一定の評価をしてるところです。

その中で、障がい者差別だとか、これはいまだに大きな課題であろうと思っています。今、長束議員のほうで言われた、じゃあ、それを救済するだとか、その差別を受けたという声をどういふぐあいに解消させていくのかというところは、まだまだ難しい問題であろうと思っています。現時点では、法務局の中で本当に人権課題だったのかどうかだとか、それから職場の中でどんな問題があったのかというような、かなり突っ込んだことを法務局がやってるというように報告は受けていますが、これを、では、小さな町の中でそのことができるのかというと、人権問題という非常に繊細な問題の中で、余り身近なところでこれを突っ込んでできないのではないかなと思

っています。あいサポート条例等の中の町の責務というものをもう一度しっかりと見きわめながら、障がい者差別の中で、またはほかの人権問題について行政はどう取り組んでいくべきなのか、もう一度改めて考えていかなくちゃいけないと思っています。研究させてやっていただけますか。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） これはちょっと現場的な話になるんですけど、県が言ってるあいサポート条例で障がいのある人が、何ですか、バッジやマークをつけるという方法があるようですけど、これは南部町ではやっとならんでしょうか、配布みたいなのでやってるんでしょうかね、ヘルプバッジです。それからああいう。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 福祉事務所長、岡田光政君。

○福祉事務所長（岡田 光政君） 福祉事務所長です。ヘルプマークのことじゃないかなと思うんですけども、福祉事務所のほうに置いておまして、言っていただければ配布のほうはしております。済みません、今現在の数のほうは、ちょっと資料を持ってませんのでお答えできませんけれども、申し込んでいただければ渡すようにはしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） これは、言っていただければというのは、障がいのある人が申し入れしないと配布しないということですか。だから、周りの方が、あの人にじゃあつけてあげてねと言うわけですか。行政からやっぱりそういう人に対して、どうですかって配布してあげるべきじゃないかなと思うんですが、何か待ってる感じだと、そのやり方として正しいのかどうかちょっとわかりませんが。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。議員おっしゃるように、単に持っていて、来られたら渡しますという姿勢ではやっぱりその辺はちょっと至らないと思いますので、どういう趣旨でどういうものがあって、それがどういうふうに活用できるのかも含めて、広く町民の方に周知をしていかなければいけないと思いますので、これからその辺ちょっと気をつけてやっていきたいと思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 済みません、次にですが、何だったかな、学校での教育でございますけれども、どういうんでしょうかね、国際的な感覚で今どんどん人権の話が進んでおりますけど、学校では特に多様な人たち、これからは認め合っていけないといけないと、こういう教育は

必要だろうというふうに思うんですが、違いを認め合う、それから尊重する、人権、人づくり。人づくりは私は教育と学びだと思ってますので、ぜひこのあたり、子供たち、生徒たちにぜひ同和教育をどうやったらいいかというのを。

もう一つ忘れてました。同和対策審議会答申が制定されて、特措法から2002年に失効したんですが、その後、同和教育っちゅうのは後退したっていうふうに言われておりますが、若い先生が同和教育をどうやって進めたらいいのかわからないということを伝聞で聞いたりするわけですけども、南部町ではそういうことはあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。小学校の例えば高学年でいけば、部落問題を初めとする人権学習に集中学習として取り組んでいることがございます。その中で、決して担任だけではなくて、この問題については、学習については、いわゆる全職員で話し合って進めていっております。また職員も、例えば低学年、中学年の職員であっても、その授業を見に行き参観し、お互いに意見交換をすると、そのような場も設けております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） そうすると、認識としては、全部の先生が少なくとも偏った理解ではなくて、共通の理解がある程度、レベルは多少あるかもわかりませんが、進んでるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。全職員で取り組んでいって個々の指導力を向上させていく、そのような取り組みをしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 時間がないので、同和教育は非常に難しい問題ですので、粘り強くやっていていただきたいなというふうに思ってます。

それでは、男女共同参画についてお伺いをします。男女雇用機会均等法に加えまして、政府が提唱して、先ほどお話がありましたけど、27年には女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が施行されたわけです。法律の後押しもあって非常にやりやすくなったのではないかなというふうに思いますが、各種団体、あるいは町や、このあたりが開催する催し、行事で、男女共同参画において、どういうんでしょう、先ほど町長ちらっとありましたけれど、何が問題点なのかなど。男女共同参画という視点から見たときに何が問題点として捉えておられるのか、確認をしておきたいというふうに思います。



○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。問題点は数々あろうかというふうに思っています。とある発表された記事によりますと、ジェンダーギャップと申しますけれども、男女の差ですよ。これにつきましては、世界中で考えてみましても日本は世界中で114位であると、まだまだ男女のギャップがありますというような報告も受けております。

その中で、先ほど来、人権の話もございましてけれども、男女の差というのもやはり人権の問題にかかわってくる部分だというふうに思っています。この数年来、男女共同参画ということである委員さんとかのお話を聞いてまいりました。その中で、例えば、まずは啓発が必要であろうというところです。

簡単に自分のこととして置きかえて考えますと、やはり家庭生活の中の問題が一番大きいかなというふうに思っています。子供を育てるに当たっても、結婚するに当たっても、男女間で、それぞれの役割と申しますか、それが女性に偏っていたり男性に偏っていたりというのが一つの大きな問題かなというふうに思っています。その部分がワーク・ライフ・バランスで申しますとライフ、いわゆる生活の部分であろうかなと思っております。一方では仕事の部分、仕事の面におきましても、やはり職場の中でも差別はないというふうに思っておりますけれども、そこにはやはり見方も人それぞれ、十人十色というふうに思いますので、その中で個人個人が輝けるような、差別のない世の中にしてまいりたいというふうに思っています。

現状では奥深いと申しますか、歴史から見ても男女の差というのはかなりあるかなというふうに思っておりますので、今後につきましても、ことしつくります第3次のプラン、その中に、アンケートも含めてですけれども、皆さん方の御意見を賜りながら計画を策定していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 以前に比べると非常に、さまざまな場面では理解が進んだのかなというふうに思ってますけど、まだまだやっぱり、今お話のように意識改善が要るかなと思っております。

私は、今、家庭のお話がありましたけれど、どういうんでしょうかね、意見を吸い上げる場って申しますか、そういう場所というのがないんじゃないかなと思っておりますので、そういう参加者のバランスも申すけれど、そういう意見の吸い上げる場所みたいな、それから男女共同参画をする行事と申しますか、そういうやつの財政的な措置みたいなのも含めて、活動が今度、第3次プランということをおっしゃっておられますが、そういうところにちゃんと位置づけて、もっとや

っぱり、啓発もですけど、仕掛けづくりをしていただくといいいかなというふうに思いますので、ぜひ御検討いただきたいというのを思っております。南部町にはすばらしい条例がありますんで、男女共同参画にあります、これをぜひ徹底していただけるとありがたいというふうに思います。

次に行きます。時間が余りないので、総合戦略のほうに移りたいと思います。

先ほどかなり、全体では7割ぐらいが達成され、あるいは順調だと、こういうお話でございます。ちょっと再度の質問になるんですけど、達成できた項目といたしますか、それはどういうふうに活性化に、あるいは創生になったなというふうに考えておられるのか、ちょっとお伺いします。誰か代表でいいです。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。先ほど町長のほうから答弁さしあげました、全体の約7割が既に達成、あるいは順調ということでございます。既に達成というのが、これが施策ごとにKPIという数値目標を定めておまして、それが、その数字をクリアできれば達成というような評価になっております。いろいろな項目があるところではございますけれども、なかなか実際にそれが町民の皆様目の触れるであったりとか、実感として出てくる場所がないものもあるかもしれません。これ達成したものについても、あと2年という期間がございますので、さらに上方修正をするような形で、もう少し進めていくようなふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 先ほど雇用では雇用創出ですか、企業の進出等もありましたという例を聞きました。それで、雇用の創出は先ほど例のありましたように、単純に考えると新しく企業が来られると。それから新しく事業を起業するというんですか、起こす。そういうふうな方が、あるいは公共的な施設ができると、そこに必要な雇用が生まれるわけですけど、町長は、いわゆる企業誘致みたいなことは考えておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。前にもちょっとお話ししたかもしれませんが、今、人口が減って雇用が非常に人材難だという中で、企業誘致が一つの局面が変わってきたなという実感を持っています。西部振興協議会、米子市、境港市、市部も含めた西部の市町村で組織していますけれども、職員として採用されると、そこに30万円ずつ出身の市町村がその企業に補助をするという制度がありますけれども、矛盾が生じてまして、結局、地元の企業から引き抜いて、新たな企業に行って、地元の市町村がありがたうございましたって、新しい会社に30万円

を出すということ自体がおかしいじゃないかという意見が今出てきまして、本年度で終了しようということになっています。企業誘致のもろ刃の悪い面が自分たちのほうに当たってきているということだろうと思っています。企業誘致を全く否定するものではありませんけれども、そのぐらい人材がないというのが現状でございます。

まずは人材をどうやって確保することかというのが大事ですし、それから、そういうことが起きないような新たな、南部町といえばソフト産業だと思います。今回の地方創生の指標にもあったんですけど、これがなかなか、ソフト産業が南部町に来てもらえない。こういう部分についてはもっと努力しなくちゃいけないと思いますけれども、工場群を一つ持ってくると、ほかの会社から引き抜きにあうというような現状もあるということもあるということをお伝えしながら、非常に難しい点を御理解いただきたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 企業誘致は難しいだろうという感じに受けとめました。

そうしますと、いわゆる将来的に見ると、非常に少ない雇用かなと。雇用創出といいながら、少ないなという感じを受けるわけですけども、そうすると、個人が南部町で起業したいと思っていただくためには、どういう南部町をイメージしていただくかっていうのが重要になるんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、このあたりをどういう手だてといたしますか、手法といたしますか、南部町のイメージアップといたしますかね、そういうのも形成していった雇用の創出に結びつけないかなというふうに思うんですけど、このあたりはどういうふうにお考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。特に起業ということかと思えます。南部町のほう、移住して起業をされてる方というのもおられます。魅力というような部分でいいますと、私が思うに、やはり人と人との顔が見える関係性だったりとか、こういったのはビジネスにももちろんつながってくるかと思っていますし、また、あるいは、豊富な地域資源がございます。それからあとは、仕事の面だけでなく、生活の魅力、暮らしやすさといったものもあわせてPRをしていく必要があるのではないかと考えております。また、既にこちらに来て起業なりをされている方っていうのがいらっしゃいます。そういった方が持っておられるネットワークとか、こういったところで、やっぱり人と人との信頼関係っていうのがすごく重要かと思っていますので、どんどん来てくださるっていうPRを町がするのも大事なことであります。やっぱりそういっ

たつながりの部分でPRをしていただくというか、そのためには町も、南部町に来て起業してよかったなって思ってもらえるような環境をつくっていきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 南部町は非常に暮らしやすいというイメージ、答弁はそういう感じかなと思うんです。移住されてこられた方がどんどん情報発信されるのが一番の宣伝かなと思うんですよ。これから来られようとする人には、もう住んでおられる人の声が一番なわけですから、そういうことをどんどんPRされるといいかなというふうに思いますので、ぜひ取り組みの一環に加えていただけるとありがたいなと。

それで、南部町の10年後、20年後、雇用もそうですけれど、最初に三鴨議員のほうから言われました農業のお話ですけれど、担い手不足、非常に深刻な状態かなと思っておりますが、重要な里地里山を、環境が崩れていきます。それでどうするかと、こういうことですが、農業で生計が成り立っている農作物、米、野菜、果物、その他あるわけですが、収益力が高いといえますか、南部町のブランドとして、例えば島根県でいうと仁多米みたいな、あと日南町のトマトだとか、北栄町のスイカだとか、米子の白ネギ、こういうものがあるわけですが、南部町の農業の内容といいますか、ブランドというか、魅力をどういうふうにつくり上げて携わってもらえるのかなというふうに思うんですよ。それにかかっているんじゃないかなというふうに。集約もいいんですけれど、そういう魅力がないと、やっぱりやって楽しさがなく、こういう感じがしますんで、南部町の農業をやってよかったなと、あそこへ行って農業させてもらってよかったというふうなブランドっていいですかね、思っていますか、魅力っていいですか、こういうのを何か考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。なかなか小規模で生計を立てるような農作物っていいのは難しいことだというぐあいに考えてます。集落営農というような感じで、米にしても大規模でやっていくという必要性を強く感じておるところです。

その中で、ブランド力ということになりますと、白ネギや大山ブロッコリー、あとは大山小麦とかいうようなものも、広域的なブランドということで南部町の中で、農協さんを通じてなんですけれど、つくって出した場合には、そのブランドということで所得向上につながっているものだというぐあいに考えます。

独自のものはこれまではも富有柿である程度のもうブランド力というぐあいにはなっておりますが、これも長い年月かけてブランドとしてつくられたものです。一朝一夕に今すぐというこ

とは難しいとは思いますが、まだ小さなものですが、今はエゴマというもので地域奨励として取り組みも進めておりますので、そういったものも徐々に取り組みたいというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 先ほど白ネギやブロッコリーなんかは広域の産品ですか、そういう感じで、ブランドという感じだというふうに言ってますが、新しいブランドというのは長時間、長い時間と宣伝、販路も要るでしょうし、社会市場の評価を得るためにはかなり時間がかかるんですけども、ぜひ長期的な視野に立って取り組んでいただきたいなというふうに思ってます。先ほどエゴマっていうのも話ありましたが、どんどん、これにこだわらず、いろんな品物をやっただくと、新しい農業といいますか、里地里山が生まれてくるかなというふうに思いますので、ぜひいろんな知恵を出し合ってくださいなと。

そこで、担い手でございますけれども、先ほど日南町のお話が出ましたが、町長は外国人は考えたことはございますでしょうか、担い手について。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今の制度の中では限定的だと思っております。5年間で研修生のような不安定な状況で外国の方を入れることに対して、私は積極的にすべきではないと思っております。ただ、国として、これから先々の国家戦略として、移民であったり移住であったりということを考えられたときには、これは先ほどの人権の問題ではありませんけれども、永住権であったり、その子供たちの教育の問題であったり、いろいろなことで地方行政は一生懸命そのことに対して取り組まなくちゃいけないだろうなと思っております。

したがって、限定的にどこかの途上国から大量の人に来てもらって、一定の期間だけ、言い方は悪いかもしれませんが、労働力の搾取をするようなことに対しては、余り前のめりになるべきではないだろうなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） わかりました。しかしながら、そうはいつでも、将来見据えたときに、国も考えてるんでしょうけれど、どういいますか、都会よりもやっぱり田舎がどんどん限界集落みたいになっていくときでございますので、この辺の将来構想を頭の中にちろっと、この隅のほうにでも入れていただくとありがたいなと思っております。

それともう1点、女性が活躍できる職場っていうのがどうかなと。働き場所の雇用創出。先ほどの雇用機会均等、あるいは女性活躍も絡むかもしれませんが、女性が活躍できる働き場所の雇

用創出、こういう観点で、なんぶ創生戦略の中に入ってるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。なんぶ総合戦略のほう、今、議員がおっしゃってます雇用の関係、産業の関係、それから移住の関係の項目が別にありますし、そのほかに子育ての関係の項目がございまして、主にそちらのほうで、企業としての女性が働きやすい環境整備とか、そういったような項目はあるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） そうしますと、もう時間もないので、未達成の項目でございますけど、いろいろ数値目標、結果が出ないというのがあります、見直しも必要だろうということにおっしゃっていただきました。これをやるために大規模な財政も要りますけれど、私が一つ心配しておるのは、これをできるのかな、できないのかなと思って、非常に、この質問を考えとるやさきに、先ごろ、6月3日ですか、政府のほうでも引き続き地方創生の流れを継続していく、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こういう記事があって、あっと思っと思ったんです。私はこの5年でさまざまな取り組みができるとは思ってないんですね。結果はすぐに出るものと出ないものがある、中期と長期と、中・長期的にやらんといけんのだないかなというふうに思っていました、財政の面もひっくるめまして。そしたら、きのうの6月16日には、次期5カ年計画策定へ、政府は15日の臨時閣議で決定したと、こういうふうに出てました。ということは、継続されるだろうなというふうに思いますので、町長も先ほど見直しが必要というふうにおっしゃっておられますので、町長は、いろんな事業の中身があらうかと思えますけど、どういうスパンでこのなんぶ創生総合戦略、考えておられるのか、5年だけというふうにならないということを先ほどおっしゃいましたので、どういうスパンなのかなというふうに考えておられるのかお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず一番には、ここの地域の中で人が暮らしていけるということが大事だと思っております。人口が減るその中で、プラスアルファの収入を得ることによって、継続してここで、この地で暮らせると思っております。

農業で所得を得てきたことが、先ほど産業課長が言いましたように、単体の小規模農家では利益が出なくなった。これを、先ほどのブランド力だけでは、ブランドというのは一定の量がなければブランド化になりません。したがって、南部町だけでブランドというのは極めて厳しいと思っております。せっかくつくった柿自体も量が足りないために、それ以降の展開ができないところに

やはり量の問題があります。ある町内出身者のところに南部町産のお米を使っただけませんかとお願ひに行きました。全く量の桁が違うわけです、必要な量が。いわゆる鳥取県西部全体で必要なぐらいのものを用意してくれるのであれば話にも乗るんだけど、南部町だけの量であっては交渉にもならない。したがって、やはりお米であったり農業を取り巻くものというのは一定の量入らないといけないと思っています。あとは単価の安定だとかいろいろな問題があると思いますけれども、小規模農家の皆さんが、お一人お一人が農業によって利益を上げるっていうことは、これから先々の中では、お米であったり、そういう今までの農業では無理だろうなと思います。

そういう、片方では小規模であっても利益が上がるものというものを探さなくちゃいけませんけれども、地域の中にお金を落としていく仕掛けというものを何に求めるのかだと思っています。非常に難しいことですが、やはりこれから先々の中で、外国人の就労者じゃなくて、インバウンドというものを南部町に呼び寄せるといことが手法の中のひとつだと思っています。先ほども出てました農泊というものを、民泊新法もできました。いろいろな問題もあります。しかし、南部町内で20年間、ハンリム大学等の民泊にお世話になった皆さんは、やりたいという方も何人も出てきています。小さくてもいいから、そういうところからスタートさせながら定着させていくことはできないだろうか。ことしを民泊元年、農泊元年にしながら取り組んでいく、そういう思いをしています。これであれば、里地里山であったり、それから、新たな大きな投資であったり、そういうものは要りませんが、あくまでも住民の皆さんと行政が協力し合いながら、何に問題があるのかを探っていくという元年にしたいなと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 時間が残り少なくなってきましたので、よろしくお願ひします。

長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 最後ですので。地方創生のいわゆる施策、こういうのは継続していかないといけないものですから、集中と選択、あるいは行政におけるスクラップ・アンド・ビルド、これらを取り入れまして、時代に即して形を変容させて対応していくことが必要だと求められております。

いずれにしても、それらを進めていくのは人でございます。進める人がやりがいを感じられるような職場を、そして気軽に話ができて、楽しい職場づくりができ上がるように努めていただいて、人が尊重され、あるべき姿をつくってほしい、こういうように要望しまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、4番、長束博信君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は2時30分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後2時13分休憩

午後2時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告をしております2項目について質問をさせていただきます。

最初に、複合施設、南部町公民館さいはく分館整備にかかわる基本計画についてであります。この基本計画は、公民館さいはく分館の老朽化に伴い、設備面でのふぐあいから建てかえを希望する町民利用者の声も、また要望も多数ありました。なんぶ創生総合戦略の政策に当たっては、100人委員会の提案でさいはく分館を建てかえ、多くの町民が集い活動する多目的な複合施設として整備をすることが位置づけられ、町が進める生涯活躍のまちの拠点施設としても位置づけられております。

その後、複合施設検討委員会が設置され、さまざまな検討と、町民に対しては小・中学生、高校生、青年団、そして子育て世代、サラリーマン、高齢者の方々、年代を超えたワークショップの開催、そして検討委員会が、整備にかかわる決定事項を、基本計画素案をもとにパブリックコメントも実施され、町民全体を対象にしたアイデアの結果もまとめられております。今6月定例議会では複合施設整備にかかわる設計料ほか、5,397万8,000円の補正予算も提案され、長年の町民の念願であったさいはく分館の建てかえが実現化することとなります。議会としても複合施設検討調査特別委員会を設置し、井田副議長を委員長として、検討委員会での進捗やパブリックコメントの報告を受けながら、議会としての検討、意見を調整してきております。

しかしながら、町民皆さんへの理解と現状の把握は十分に周知されているとはいえ、町長のほうからこれまでの経過、現状と今後の計画について、改めて町民の皆様へ説明を求めたいというふうに思います。

まず1点目です。これまでの経過、現状、今後の計画について。2点目、施設、周辺整備の計画で町民の皆さんの利用、活用はどのように変わっていくのか。3点目として、おおよその建設



費とその財源について。4点目として、パブリックコメントが基本計画の中でどのように反映をされたのか。5点目、公民館、図書館など、一体化を計画した複合施設のメリットについて。内容的には、町民の皆さんが行って、使ってみたいと思わせるような計画の内容について説明を受けたいと思います。最後に、社会教育施設としての教育委員会の立ち位置を今後どのように考えていかれるつもりなのか、以上6点についてお伺いいたします。

もう1点、農産物直売所の育成支援についてであります。この質問は、ちょうど1年前の6月議会で同様の質問をさせていただいております。また、本日、この質問をすることになった原因は、農協阿賀支所にあるめぐみの里農産物等直売所が20年間の営業を4月末で店を閉じられたというところからであります。昨年の方では、町が行える支援は限られていると思うが、各直売所の皆さんと十分に話し合いをする中で、一緒に考え、直売所の広報、PRをしていきたいとの方では。零細直売所の自主運営は、生産者の高齢化と周辺の道の駅など大型店に押され、大変厳しく困難な状況にあると思っております。改めて育成支援について伺います。

1点目、町内農産物直売所施設の現状と存続をどのように捉え、対応していくつもりなのか。2点目、販売振興協議会の開催で行政としてどのような育成支援と対策をこれまで行い、そして、今後どのように進めていきたいと考えておられるのか。以上2点についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

複合施設の整備基本計画に関するこれまでの経過、現状、今後の計画についての御質問にまずお答えいたします。

複合施設の整備計画については、さいはく分館の老朽化に対し抜本的な対策が必要との課題認識のもと、南部町まちづくり計画の中で位置づけ、必ず解決すべき懸案事項として合併以来検討してきた最重要施策の一つでございます。平成24年度から社会教育委員協議会兼公民館運営審議会において、新たな社会教育拠点施設として公民館の機能に図書館等の機能をあわせ持ち、より幅広い人々が集う施設となるよう、構想を本格的に検討されてきました。平成27年9月になんぶ創生100人委員会で検討して策定したなんぶ創生総合戦略には、さいはく分館の改築による複合施設の整備が推進すべき施策項目の一つに位置づけられたところでございます。また、平成28年度に策定した生涯活躍のまち基本計画においても、南部町の生涯活躍のまちづくりを推進するための取り組みの一つとして、さいはく分館の建てかえによる複合施設の整備が位置づけ

られております。

平成28年度からは、民間委員による検討委員会により検討を進めていただき、この3月には複合施設整備基本計画、素案でございますが、これについてパブリックコメントを実施し、住民の皆様から御意見を参考に、このたび南部町複合施設整備に係る基本計画を策定したところでございます。基本計画におきましては、公民館、図書館の機能に加え、カフェや来館された皆様の交流できるスペース、バスターミナルなどを複合的に整備することにより、公民館、図書館を利用される皆さん、バスを待つ小・中高校生を初め、町民の皆さんに気軽に立ち寄っていただけるような施設を整備する計画となっております。

そうしたことを踏まえ、今議会に施設の設計に必要な費用などの予算をお願いしておりますが、今後は施設の設計を行っていく中で、利用者の皆さんや、今後利用していく若者たちの意見を聞き、設計に取り入れていながら、皆さん利用しやすく、より多くの方々に利用いただける施設の整備をしていきたいと考えております。

次に、施設、周辺整備の計画で町民の利用、活用はどのように変わるのかとの御質問でございます。これまで公民館については、年間で延べ約6,000人の方々に利用いただいております。また、法勝寺図書館においては、約1万4,000人の方々に利用をいただいております。新たな施設では、これらの機能と交流スペースを機能的に配置することで、それぞれの利用者同士の交流や相互の機能の利用促進につながるものと考えております。また、法勝寺のバス利用者は1日当たり延べ約300人の方々がおられます。バスを待つ時間に図書館を利用する、町の情報を得る、ゆっくりとお茶を飲むというように、自由な時間を過ごしていただける場所になるものと考えております。

次に、おおよその建設費と財源についての御質問にお答えいたします。建設費につきましては、設計の内容によって変わってくるものでありますが、近隣の施設の建設単価等を参考に試算しましたところ、約6億7,000万円、その他必要な費用を含めると10億円弱の整備費用が必要になるものと見込んでおります。財源につきましては、合併特例債を財源に建設することを基本に考えておりますが、これは事業費の95%地方債が充当され、そのうち70%については国からの財源措置があるということでございます。合併特例債だけではなく、他の補助金等についても情報収集しながら、なるべく有利な方法で整備を進めていきたいと考えております。

次に、パブリックコメントの意見を基本計画にどのように反映させたのかという御質問にお答えいたします。複合施設整備基本計画の策定に当たっては、3月29日から4月18日の3週間の間、素案をお示しし、住民の皆さんから御意見をいただくためのパブリックコメントを実施い

たしました。34名の皆さんから御意見をいただいたところですが、主な意見としては、図書館の機能を整備することについての御意見、計画全体に対する御意見、施設の規模に対する御意見などが多くいただきました。図書館は今ままでよいので施設規模は小さいものでよいという御意見もあれば、ぜひ図書館を充実して、いいものを整備してほしいという御意見もいただきました。パブリックコメントでの御意見を踏まえ、図書館機能については本を借りるだけの施設ではなく、地域の情報拠点としての役割が求められており、現在の施設では十分にその役割を果たすことはできないという現状の課題認識を捕捉させていただきました。一方、施設の規模に関しましては、現在の法勝寺図書館も有効に活用しながら、複合施設全体を効率的に配置していくことで、必要最小限の整備を行うことを記載させていただいたところでございます。

なお、パブリックコメントをいただきました皆さんからの御質問に対しては、町ホームページで回答を差し上げております。今後、設計を詰めていく段階でも町民の皆さんの意見を取り入れてつくり上げていきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

次に、公民館、図書館などを一体化の計画をしたメリットについての御質問でございます。

1つ目は、複合化することによる多機能化と利便性の向上による新たな価値の創出でございます。図書館の利用者が図書館で得た情報を公民館活動で実践する、交流スペースで生まれたアイデアを図書館のレファレンス、レファレンスといいますのは図書の紹介や検索サービスでございますけれども、これを活用し磨き上げ、起業につなげる、自分の仕事を起業することにつなげるなど、これまでになかった複合的な場の提供により新たな価値の創出につながるものと考えております。

2つ目は、子供連れの皆さんにも気軽に使っていただける場の提供でございます。新たな施設にはキッズスペースや授乳室、小さな広場なども入れる計画にしております。小さなお子さんが本に触れる機会や地域の方々と触れ合う機会もふえていくものと考えております。

3つ目は、バスの駅としてのにぎわい創出です。バスを利用される皆さんや小・中高校生がゆっくりと、そして安心してバスを待つ場を提供するとともに、カフェや店舗などを設置し、そのお店を求めて人が集まるような魅力のある店舗に入りたいと考えています。民間事業者の皆さんの出店に対する意向などについても、対話して意見を交換できる場も設けたいと考えています。

次に、社会教育施設としての教育委員会の立ち位置についての御質問については、後ほど教育長からの答弁とさせていただきます。

次に、町内農産物直売施設の現状と存続をどのように捉え、対応するのかについてのお答えを

いたします。

まず、現状でございますが、御承知のとおり、南部町内には複数の直販所が運営されております。具体的には、緑水湖ふれあい市、法勝寺まごころ市、とっとり花回廊敷地内にある野の花が町の施設を指定管理、または利用して運営されていますが、そのほかにも、JAグリーンなんぶや民間の小売店においても販売コーナーが設置され、地元産の野菜が販売されています。また、地域振興協議会によっては、定期的に直販の行事を催しておられるところもございます。各直売所の運営状況について個別に聞き取りをしたところ、高齢化に伴う会員数の減少と出品される農産物の種類及び量の減少が共通の課題となっており、販売額も総じて減少しているという御意見でございました。直売所の会員の加入促進と出荷量の増進を図ることで地産地消の取り組みを推進し、あわせて町内の農業者の所得向上や遊休農地の増加、抑制、生産意欲の向上に伴う町内活動の活性化をさせることが大きな目的ではありますが、現状では衰退する傾向になっており、大変残念に思っております。会員数をふやすことが活性化の第一歩であると考えますので、各直売所との連携の場である農産物直売所連絡会を通じて、推進方策の検討を続けてまいりたいと思っております。

次に、販売促進協議会の開催で行政としてどのような育成支援と対策を行ったのかという御質問です。本年1月26日に南部町内、3つの直売所を代表する方と直売所連絡会を開催いたしました。この会では自由討議による状況の共有と課題の洗い出し、要望の聞き取りを行っております。そこでは販売所の統一についての御意見や町の運営補助というような御意見をいただいております。これまで開催できていなかった会でもあることから、参加された方からは、今後とも必要な会として意見もいただきましたので、このような会を定期的で開催することで共通の問題点、直売所での個別な事情の解決に役立つよう期待しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 最初のお尋ねに戻りまして、複合施設整備計画を踏まえた社会教育施設としての教育委員会の立ち位置についてお答えをいたします。

このたびの整備計画は、南部町発足以来の懸案事項でありました、さいはく分館の老朽化対策としての建てかえを基本としながら、時代のニーズやこれからの社会を見通し、築約30年が経過する法勝寺図書館を合体、再整備することを柱としています。こうした社会教育や生涯学習の喫緊の課題対応に加え、地域公共交通や住民交流等、まちづくりにかかわる諸課題についても対応すべく、複合施設としての整備が進められていると認識をいたしております。したがって、

図書館や公民館の機能を担う新たな施設は社会教育施設として、その運営に教育委員会の責任を果たしていくことが求められていると考えております。

平成18年度に改正された教育基本法では、新設された第3条に新たに生涯学習の理念が示されました。このたびの複合施設は、まさにこの理念実現の中核施設として位置づけられるものと考えております。学び、交流、情報をコンセプトとする当該施設構想は、同法がうたう学びの成果を適切に生かすことのできる社会の実現に、その中核的役割を果たすことが期待をされていると考えております。教育行政の観点から、施設運営の中核を担いながら生涯学習の理念実現に努めてまいりたいと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 町長、教育長、答弁をありがとうございました。

まず複合施設の問題ですけれど、これは私も先ほど壇上でも言わせてもらったように、議会としても複合施設の建設調査特別委員会というのを立ち上げました。ただ、議会もですけれど、この現実に至るまで大変長い期間検討され、そして担当課のほうも、教育委員会から総務課、そして企画課に移っていったという流れがある施設です。確かにそれだけ慎重審議をされ、この形として出てきたというふうに思っています。

さっき教育長、さいはく分館、築30年って言われましたけど。（発言する者あり）失礼しました、図書館が、ごめんなさい。

今のさいはく分館は築で何年になるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。昭和48年ですか、ですので、約四十四、五年たっているというふうに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そうです、昭和48年に建設されて、計算すると大体45年で、約半世紀たっています。まずやっぱり、これはもう完璧に建てかえ、ましてや平成12年には鳥取西部地震で大きな公民館も被害を受けて、雨漏りもする、そういったことは今までも一般質問でたくさんの議員が指摘し、回答してもらったところで、まず、建てかえについては間違いなく必要なんだと思います。企画のほうに行ってから複合施設の検討委員会が設置されて、私たちの特別委員会も昨年の6月22日が第1回だったと思うんですが、先月15日を入れて7回の特別委員会を開催させてもらって、そこで、企画のほうからさまざまな意見を聞き、まだ議会として

は、実は委員会としては最終的な結論、いずれは議会としても、特別委員会で時間を割いていただきましたので、何かの形でやはり結論といいますか、返答しなくちゃいけないというふうには思っています。

基本計画の素案がことしの3月にできて、そして、この6月のときに基本計画が策定され、既にホームページやなんかでも公開がしてあります。そういった形の中で、何か町民の方から新しく意見とか出てきたものがありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。議員おっしゃいましたように、パブリックコメントを実施し、その後、検討委員会、議会の特別委員会のほうでも御議論いただき、この6月に複合施設の整備基本計画ということでまとめさせていただいたところでございます。その後、決定したものにつきましては、ホームページのほうでも公開をしておるところでございます。その後、町民の皆さんから何か御意見をいただいたということはございません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） あと、先ほど町長の答弁の中で、今後の進め方というのについて、利用者の方々や、それから若者、例えば高校生サークルや、そして青年団など、またPTAの方々、そういった方々の意見をまだ聞くんだというふうになっております。具体的にはいつごろ、この議会が終わってからになると思うんですが、こういったような計画で進める予定なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。この議会のほうで設計の予算等をお願いをしているところでございます。議決をいただきましたらという前提でお話をさせていただきますと、一定、設計の業務を委託するに当たり、1カ月かもう少しぐらいかかるのかなというふうに考えております。その後に設計のサイドのほうから今の基本計画に沿った形での設計の案というのをいただき、それを、議員おっしゃいましたように、若い人のグループだとか、いろんな方々に見ていただいて、それに対して御意見をいただきたいなというふうに考えておりますので、時期的には8月、9月とか、秋口ぐらいになるのかなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） この議会で議決されたらということなんですが、本来、3月の新年度予算で予算を計上しかけておられたところを、議会のほうから、まだちゃんとした点かといいますか、計画がないのに、ちょっとまだそれは拙速過ぎるということで一旦下げていただいて、

今回出てきたわけです。先ほど私も壇上で言いましたように、町民の皆さんは待っておられますので、議決はあるというふうに信じていただいて、もうどんどんどん前に進めていってほしいなというふうにも思います。

やはり、あと、利用者の方や意見の聴取もあるんですけど、地元法勝寺も含めた地域の方々への説明会等々については計画はないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。先ほど申し上げました、いろいろなグループの方にお伺いをしてみたいというのは、一つは、説明会をやって、集まってくださいというのもいいんですけども、やはり、そういった方々が集まられたところに我々のほうで出向いていくことで、なかなか来れない人もあるかと思しますので、そういったところにも出かけていって話を聞いてみたいというのが一つ考えています。

おっしゃいました説明会でございますけれども、やはり公民館を使われるの方々、図書館を使われるの方々、地元の方々ということで、そういったグループだけではなく、公の場というか、公に皆さんに御周知をしての説明会というのも必要だろうと考えているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） いろいろところで町民の方への説明不足だ不足だという話が出ております。ただ、本当にこの計画に関しては、慎重に慎重に町民の皆さんの声も聞きながら、そして利用者の方の声もこれから調整をとりながら、目的を持った施設が本当にできていってなっていく思いを私は非常に受けております。町民の方の意見というものはさまざまな意見はあるんですが、そこを上手に反映されているなっていくのを本当に感じておりますので、このペースでぜひとも進めていっていただきたいというふうに思っています。

次に、施設周辺整備の計画で町民の利用の活用はどうかというところですけど、これは多分、いただいた複合施設の公民館のさいはく分館の整備にかかわる基本計画の中で、管理運営体制という部分に入ってくると思うんですけど、先ほど町長のほうも話がありました、利用者の公民館では年間で6,000人、そして図書館は1万4,000人、バスについては1日300人の利用があるというところなんですけど、この部分について、これをまたどのように広げていこうというような計画を持っておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。町長答弁にもあったかと思っておりますけれども、や

はり、今は重なり合っていない利用者さん同士の、6,000人の方々、1万4,000人の方々たちが、重なり合っただけのような場づくりをしていきたいということを考えているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 要するに図書館と公民館が同じ施設の中にできる。今は別々ですので、その人たちも図書館に入ればそこだけ、公民館に行った人は公民館だけということですけど、今度は、すれ違いが生まれることで交流がその時点でできるという、非常に複合施設の利点はそこにあるんだろうなというふうに思っていますし、またバスターミナル、これは子供たちも毎日、今バスを使っています。現在、国道のところに乗ったりおりたりしているわけなんですけど、まず、子供たちの乗りおりというものもこのターミナルの中で行うということなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。今考えてるところでは、現在、子供さんたちが国道ベリで待っておられるというバス停につきましても、敷地内のほうに持ってきてまして、路線バス、それからふれあいバス、今後、10月、9月、再編がありますけれども、デマンドバスというような公共交通のそれぞれの方たちが1カ所で待っていただき、それぞれ便利に乗りかえをしていただけるようなことで考えたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） あと、施設によってはしあわせというのもあって、下手のほうにありますバス停については、これ、残すものは残しながら、有効的なバス停は存続してほしいなというふうに思ってるんですけど、私たち、私、上長田、特に南さいはく地域では、先ほど企画監言われたデマンドバスということで、10月からいよいよ動くようになるわけなんですけど、それが施設ができる32年ぐらいですか、予定として。そのころには一つの大きな心臓といえますか、血管の流れでいけばその公民館が、さいはく分館が一つの心臓になるんだろうなというふうに思ってます。子供にとっても、また高齢者の方で交通手段のない方、そこまで行けば乗りかえができるという安心感がある。もし雨が降ったりとか乗りおくれたり、次の車じゃないと行けないというときにはその中で待ったりできる、そういった安心安全な場所ができるっていうことは非常にありがたいなというふうに思っています。

そういった方々の憩いの場としてカフェとかも計画されているようなんですが、そういった点について、新規起業的なかわり、それは、この中ではどのような対応をしていこうというふう



に計画をしておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。今、基本計画の中では、複合施設の中にカフェであるとか、そういった施設に来られた人がゆっくりくつろいでいただいたりするようなスペースを入れたいなというふうに考えているところでございます。

これ、今後になりますけれども、設計と並行するような形でそういった事業を、例えばカフェをやってみたいよというような人の御意見だとか、そこに参画するのであれば、自分ならこんなアイデアがありますよというようなことを、希望される事業者の方たちとちょっと意見交換をできるような場を公募するような格好で設けたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。本当は、済みません、もうちょっと後で聞きたいなということをお許しを先聞いてしまいました。お許してください。

それと、もう1点、今度はちょっと違う観点から。複合施設について、特に水害とかあったときの避難場所、私たちの特別委員会の中でも、そういった避難場所としてさいはく分館を活用していくならば、やはり2階建てじゃないといけない。

種防災監、もし大きな水害があったとき、この役場周辺というのはどのような想定がなされているでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。このたび日野川のほうで100年に1度の水害を想定したものが発表されました。それでいきますと、南部町役場、この近辺が1.6メートルの水害、浸水するというような計算になっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 100年に1度というと、もしかしたらダムでも決壊するのかなってことは多分ないとは思いますが、1.6メートルということになると、法勝寺でいけば、例えばこの庁舎でいけば、どの辺まで水が来るということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 私の身長は1.8でございますので、大体私ぐらい。1階が全てとは言いませんが、ほぼ1階が浸水する想定になっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そうすると、企画監、僕ら説明を受けたとき、2階にするのか、そ

れとも平家でいくのか、はっきりとまだ決まってない。もちろん、これから設計に出すわけですからそうなんでしょうけれど、やはり2階建てで2階が避難場所に、多分、こういった役場のしっかりしたところとか、新しく強いだろうと思われるそういった施設に、人間の意識として避難をしていこうというふうに思うんです、動線が。やはり2階建てというのは必要ではないかなというふうに思うんですけど、町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど防災監が言いましたのは、午前中に御質問があった、国の方針が変わって、降雨強度というのを変えて検討してる状態で、国のほうは1,000年に1度というキャッチフレーズでやっています。ただ、1,000年ではないんです、本当を言うと。有史以来のこれまでのデータの中で、一番大きなデータをもとにしながら今後予想される最大雨量を推計した場合に、この地域の中で1.6メートルということになってます。それは法勝寺川の全て、法勝寺川のここから下流まで全部の位置を決壊をさせてみて、その中で一番この地域の中に水がたくさんたまるのが1.6メートル。それからまだ、ネット上にもう出てると思いますけど、何日間ぐらい滞水をして水が引いていくというデータも今もう出しています。それからしてどう考えるかなんですわ。全てをそのために公共施設で2階に持ってくるのかどうかというのは、非常に避難所にするにしても、法勝寺の人たち皆さんが避難する場所をつくるわけにはならないわけですし、仮にそれをやったところで、防災機能をどれだけ上に上げられるかっていうことも一緒に考えていかないといけないと思っています。2階建ての施設というのはたくさんありますので、もし何かあったときには御自分の2階でもいいですし、垂直避難ということを考えていただいたほうが現実的ではないかと思えます。

ただ、地震のときに倒壊をしたと、きょうも大阪のほうで大きな地震があって被害が出ていますけども、こういう場合には一定の、私たちが経験しましたけれども、避難所の安心した崩壊しない建物の中で何日間か過ごしていただくニーズというのはたくさん出てくるだろうと思っています。このあたりをよくよく仕切り分けながら、あり方を検討したいと思っています。まだ検討は全くできてないと思います、そういう点については。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） この後、地震の話しようと思ったんですけども、町長に答弁していただいたので。ただ、やはりそういった施設としての機能というものは十分に考慮をしながら、せっかく新しく施設を建てるということであれば、そういった災害にも強い建物、そういった複合、目的ばかりではなくて、その目的の中に災害というものも含めた複合施設になればなと

いうふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次に、3番目です。おおよその建設費と財源についてというところなんですけれど、今回、原因については補正予算の説明書をいただいて、一般質問に出すときにはまだそれはなかったのですが、こういったものを出してしまったんですけれど、詳細にわたって書いてありました。全体で、町長言われるように10億という金額、9億7,940万になってましたね。大変町にとっては大きな財源を使う、それは合併特例債を使っていくんだというところなんですけれど、南部町に合併してから現在まで、当初どのくらいの合併特例債があって、この30年の3月ぐらいで残額がどのくらいになっているのかというのがわかりますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。合併特例債の件でございますけれども、当初の発行限度額につきましては約44億円。29年度の発行予定も含めまして、これまでに合併して使ってきた金額は約25億円、今後発行可能な額としましては約19億円となっております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 今まで合併して約15年ですか、私も議員に出させてもらって今10年なんです。その10年間でも学校の耐震化や、それから体育館、それから最近では、一番大きいのは小・中学校の冷房、空調設備、それからすみれ保育園の新築、これからの子供たちやこれからを担ってくれる人たちのそういったところに大きく使ってきてる。このたびも隣の小学校に建てる子供たちのため、そして高齢者の皆さんの集ってもらう場所、そういった方々の交流の場所になる公民館ということで合併特例債を使っていくわけなんですけれど、さっき町長の答弁もありました、一般財源は5%で済むということですので、この有効なものをぜひとも使っていただき、合併特例債、東京オリンピック等々の関係で5年間使い道は延長されたようなんですけれど、やはり南部町にとっては、喫緊の課題はさいはく分館の建てかえであるというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

次、パブリックコメントの基本計画がどのように反映されたのかというところですけど、町長の答弁にもありました意見としては、図書館機能17件、複合施設整備計画全体に対する意見16件、施設の規模に対する意見11件、整備費用に対する意見6件、また、バスターミナルほかいろいろな面で4件が、何個かありました。このパブリックコメント、どのようにまずは反映されたのか、もう少し詳しく答弁いただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。パブリックコメントですけれども、約3週間の

間やりまして、御意見を34件いただいたところでございます。町民の皆さんからの御意見をいただいたところでございます。

内容としましては、特に町長答弁にもありましたけれども、図書館の機能をどうしていくべきかというような御意見たくさんいただいてきた中で、複合施設の検討委員会もその後に開催をさせていただきました。そこで、パブリックコメントを下された皆様には御回答さしあげたわけですが、委員さんのほうからも、もう少し必要性だとか、図書館、ただ本を借りるところではないので、こういったのが必要なのもう少し広さが必要ですか、そういったところをもう少し丁寧に御説明を差し上げてはどうかというような御意見もいただきました。ということで、教育委員会のほうともよく相談をしまして、図書館あるいは公民館に現在求められている機能といますか、現在はできていないような機能がありますので、そういったところを充実させていくというようなところを書かせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） コメントに対しては、先ほどあったように、非常に丁寧に返答もしてあったと、私もきのう一生懸命、全部細かいところまで読ませていただきました。内容を見てみると、本当に皆さん、真剣にコメントをいただいてたというふうに思いますけれど、やはり内容としては、よく私たちがこの中でも聞くようなこともたくさんあったようにも思いますし、本当に斬新な意見もあったなというふうに思っています。これをぜひとも上手に生かしていただいて、対応していただきたいというふうに思います。

5番目の公民館一体化の計画したメリットについては、さっき2番目のところで大分細かく言いましたので、ここのところはちょっと割愛をさせていただいて、まず、教育委員会のほうに、最後にこのことについて聞いてみたいと思います。先ほど、教育長のほうからも話がありましたけれど、法律の改正によって、生涯学習を充実させていかなければならない、また、施設を有効的に使っていかななくてはならないということだったんですけど、もう少し詳しく説明をいただければというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。生涯学習という言葉だけ見ていただければ、単純に生涯にわたって学ぶ、そういう社会が来るといえることになるとは思いますけども、それに間違いはないわけですが、それをいかにして学んで、学んだものをしっかりと全体に返していくっていうか、地域づくりに生かしていく、そういうような社会というものが教育基本法のほうで展望されているということでございます。そのときの中核になるのはやはり図書館だろうとい

うぐあいには思っています。より身近なところにそういう図書館というものが整備をされている姿ってというのは、これから期待をされている住民の皆さんの暮らしの姿だろうというぐあいに認識をしているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） もう1点です。公民館の施設として、教育委員会が維持管理をしていかなくちやいけなくなるわけなんですけれど、その流れとして、まだ先の話ではあるんですけど、どのような形で公民館という機能を発揮していこうというふうに考えておられますか、これは人的な体制です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。今構想されている形からしますと、いわゆる図書館と、それから公民館というものが、これまで全く別の屋根の下にあったものが一つ屋根の中に共存するという形でございますので、さまざまなことが足かけができるんだらうというぐあいに思っています。そのときに、ただ入ればいいという話ではなくて、やはり教育的専門職、社会教育主事等の資格を有する者、図書館は司書は当然のことでもありますけれども、そういう資格者を配置をすることによって、そういう機能が生かされるというぐあいに考えておりますので、そういう方向で考えていきたいというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） やはり町民の皆さんが本当に使いやすい、また、お願いしやすい、相談がしやすい、そういった中で動いていけることを願っております。時間が大分残り少なくなって、もう1点、質問といたしますか、しなくちやいけないので、複合施設の基本計画についてはこれで終わりたいというふうに思いますけれど。

次に、農産物販売施設のことです。私、ちょうど、さっきも言いましたように、1年前に、同じ内容で質問させていただきました。その後、会を1月だかにされたということなんですけれど、役場としてどういうふう感じておられ、課内ではどういうふう検討をされたのか、それについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。直売所の連絡会は1月の26日に開催をしております。緑水湖のふれあい市、法勝寺のまごころ市、めぐみの里直売所、そして産業課ということで会のほうを持たせてもらっております。その中で、意見としましては、どこも経営が苦しいということは当然なんですけど、町のほうから支援がいただきたい、端的に言いますと、運営そのもの

に対しての補助金という意見が各施設からはございました。ただ、そちらのほうは難しいというところを正直に申し上げておるところでして、あとは、利用者をふやすためには、やはり物を多く出さないといけないということ、すなわち会員数をふやすんだということですね、その辺のところの支援ということも言われましたので、こちらの町のほうとしては広報ですとか、あとは、今回、めぐみの里さんが4月で解散をされたわけなんですけれど、あそこの開催をしているかどうか、あいてるかわからないという御意見いろいろございましたので、のぼり旗を整備するということでの支援とか、そういうことを提案をさせてもらったところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そのめぐみの里です。もうやめたって、すぐ決められたわけではないと思うんです、役員の皆さんやいろいろと相談をされたということだと思うんですけれど、その時点で、産業課のほうに相談とか、そういったことはなかったのかということも、再度お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。こちらの、まず1月の連絡会の際には、そういう意見というか、そういう意向だということはお伺いしておりません。その後、3月に総会を持たれております。そちらのほうで、会員の皆さんでどうやっていこうかということで意見がありました。ただ、そのときは、私も同席をさせてもらったんですが、何とか苦しいんだけど、継続してやるような前向きな意見ですね、そういう意見も会員の皆さんからは出ておりましたので、その後4月末、4月になられて、実は解散することになったという連絡を受けたのは、正直びっくりをしたところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） わかりました。そういったことであれば、それはもういたし方ないなというふうに思います。私、その話を聞いてから、ふれあい市やまごころ市の会長さんとちょっと出会ってきました。特に法勝寺のまごころ市のほうについては、あそこのめぐみの里の直売所の会員さんを大分勧誘されたようです。売り上げもある程度上がってきたというふうに話を聞いて、その点についてはよかったなど。特に、法勝寺の住民の皆さんにとっては、野菜やそういったものを買える唯一の場所でもあります。あそこにはおいしいお漬物も売っております。そういったこともあって、結構地元の皆さんが行かれるわけなんですけれど、そういった方々の声とか、そういったものを、今後の対応として、産業課としてはどのように、また、町長のほうはどんなふうに考えを持って、この残った施設、野の花もそうなんですけれど、含めて考えていき

たいというふうに思っておられるのか、まず、産業課のほうからお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。まごころ市、ふれあい市、野の花も含めてなんですけれど、やはり個々で考えておられてもなかなか限界もあると思いますんで、町のほうとしても上手にかかわっていきたいと思っております。それと、まごころ市、ふれあい市さんは、地域振興協議会も深くかかわってもらっております。やはりその辺のところの違いも、若干めぐみの里とも出たのではないかなというところも感じておるところでして、一緒になって組織として、そういう意見を交わす場、それを継続していきたいというぐあいに考えます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。きょうも何度か出てますような、農家の主たる仕事ではないにしても、その生活の一部の足しになるような現金化という面では非常に大事なことだと思っております。一方で、学校給食等の食材供給もそうですし、この問題もそうですけども、農業のこういう野菜等をつくって提供していただく人たちが減ってきてます。それで、この減ってきていることが、ひいてはお客さんが離れていくことにもつながる。お客さんがないっていうことはないんですけども、出す品物が限定的、それから会員さんが減っていく、これをやはりもう少し全体の中で、協議会一本化であったり、そういうところで、お互いに足りないところを助け合うような組織が要るんじゃないかと思えます。先ほど産業課長のほう言いましたけれども、1つの組織にだけ特別な補助金を出すわけにはならないわけです。そこに幾ら電気代など見てごせやっやって、でも、その組織には電気代払って、ほかのとは一生懸命やってるようなことはならないわけです、やはり一本的な協議会をつくっていただいた中で、何を残していったって、どこの部分に集中的に頑張っていくのかということがこれから求められていくと思っております。まずは組織化をしっかりと応援していきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） じゃ、例えば町長、聞きたいんですけど、緑水園の施設運営に指定管理料払ってますね。ふれあい市もまごころも指定管理料ってゼロ円だと思います。もし赤字になってくれば、例えば電気代とか、そういったところを指定管理料として払ってでもやってもらいたいという気持ちはあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。今、議員さんはふれあい市のほうに指定管理料を払っているということを言われましたけど。

○議員（８番 板井 隆君） ううん、払ってないと。

○産業課長（芝田 卓巳君） 私の聞き間違いですか、申しわけありません。（「緑水園は払って  
る」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。指定管理のあり方については、もう一度根本から考  
え直さなくちゃいけない時期に来てると思ってます。今言われましたように、ここには支払って  
る、ここには支払ってない、それは過去、合併当初のときにはそれでうまくいったんだと思  
います。しかし、時代が10年、15年と回って、そういうわけに立ち行かなくなったところもた  
くさん出てきてると思います。野の花も今回解散をして、新たな一步を踏み出したところです。  
私は、いろいろなものが潮目が変わってくる、人口減少ばかりじゃなくて、今までのやり方  
の構造を変えなくちゃいけないと思ってます。その中で、指定管理のあり方だとかそういうもの  
いろいろな全ての検討を、ことし、来年かけて、もう一遍検討しながら、持続可能な地域とい  
うのはどうつくっていくのかということを検討したいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） これは、お金でどうのこうの解決すれば簡単なことなんです  
ではなくて、きょう午前中の三鴨議員の答弁にも言われました、それから、さっきの長束議員  
の中では、副町長が答弁をされました。結局、職員がみずから出向いていろいろと情報を聞いて、  
やはり町民の人と触れ合って、接触して対応していく、やはりそういった姿勢が、もしかしたら  
若干欠けてるんでないかなって。決して仕事をサボってるとか、そういったわけではありません。  
忙しいとは思いますが。ただ、目線を住民に持っていかなくちゃいけないということをきょう町長  
は言われたんだというふうに思いますけど、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。きょうの議論の一番の核心は、きっとそういうこと  
だろうと思ってます。原点に戻って、反省すべきは反省し、これから先々の10年、20年、持  
続の可能性を、町としても一生懸命頑張っていきたいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。時間が残り少なくなりました。よろしくお願ひします。

○議員（8番 板井 隆君） じゃ、最後です。本当にそうだと思います。議員もそうです。議  
員の考え方も、やはりそういった面では住民に目を向けながら、それを伝えていく、そして、執  
行部のほう、また、職員の皆さんは、やはり町民に同じように目線に向けて進めていく、ちょ  
っとその辺が少しおろそかになってる部分もあるんじゃないでしょうか。そういったことも含めて、



ぜひともこの農産物直売所だけの問題ではないというふうに思いますので、これをきっかけに、職員の皆さん、そして議員ももう一度気持ちを考え、頑張っていきたいと思いますということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は3時50分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後3時37分休憩

午後3時50分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三です。議長から質問の許可を得ましたので、以下の3項目について質問をいたします。答弁よろしくお願いいたします。

まず、最初の項目の1つは、法勝寺高校跡地利用事業について問います。法勝寺高校跡地利用として、法勝寺地区に多世代協働型交流拠点施設の諸条件整備を今年度中に行う計画について、関連することについてお聞きします。まず1つは、拠点施設建設に伴い、建築物の撤去の予算が決まりました。現在の利用者が活用の大豆加工所も撤去されるが、利用者に説明と理解が得られたのでしょうか、お聞きします。どうしてJ O C A、いわゆる青年海外協力協会ですが、のつくる法人を特定して支援するのか、その理由と、また、温泉発掘に町から補助金を出す要綱の提示と説明を求めます。3つ目に、この事業で町民へのメリットは何だったのでしょうか。

項目の2つ目は、町内の地域経済循環と活性化を図ることを求めて問います。町の財源が町民の家計に還元されるよう暮らしを応援することは、行政が果たす柱の一つと考えます。年金の減少、非正規雇用等に伴い、暮らしの余裕がないとの声を聞きます。町外からの移住も必要と考えますが、その前に、町民が豊かに暮らせることのほうが必要だと私は思うのであります。町内で暮らす支援の施策を求めてお聞きします。まず1つは、町民の道路脇の草刈りに補助の制度がありますが、各集落の現状は、人口減少と高齢化のために作業に困難が生じている集落は少なくありません。町内の団体、例えていいますと、シルバー人材センター等の活用も図って、経済循環を進めることを求めてお聞きします。2つ目、住まいの老朽化でふぐあいがあっても修理にはな

かなか対応ができず、悩んでおられる方もあります。支援の手だてとして、住宅リフォーム制度は所有者と中小業者と双方にメリットが生まれる施策であり、実施を求めてお聞きします。

項目の3つ目は、子育て支援の拡充を求めます。一握りの富裕層を除いて、多くの国民の生活は依然として厳しく、格差が広がっております。しわ寄せを受けるのは子供たちです。その影響を少なくすることは行政の役割ではないでしょうか。子育て支援の拡充を各自治体が工夫して取り組んでおります。本町でも現行の支援が大変喜ばれており、さらなる拡充を求めてお聞きします。1つ、要保護、準要保護の利用者の増加を図ることを求めます。2つ、学校給食費の負担軽減を求めます。3つ目、全小学校児童の教材費を公費で賄うことを求めます。

以上、この場からの質問といたしまして、答弁を受けてから再質問で議論を深めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、法勝寺高校跡地利用について、大豆加工所の撤去に伴う利用者に対する説明についての御質問について、お答えをいたします。

法勝寺高校の跡地には、現在、旧校舎や大豆加工所、商工会の倉庫があります。旧校舎にはシルバー人材センターの作業所や法勝寺歌舞伎の道具がございます。関係するシルバー人材センターや法勝寺歌舞伎保存会、商工会には、解体に向けた協議を進めてるところでございます。御質問の大豆加工所についても、6月末には利用者の方を対象に説明会を開催する予定にしております。あわせて、広報なんぶで全町にお知らせする予定にしております。まだ十分なお知らせと説明ができていませんが、施設の老朽化という問題がこれまでも取り上げられてきたことを考えますと、今回の跡地の一体的な拠点整備での解体もやむを得ないものと思います。今後は、利用者の方の要望もしっかりと聞き取りながら、関係者とも調整を行っていきたいと考えています。

次に、なぜJ O C Aに特定して支援するのか、また、補助金交付要綱の提示と説明を求めるといふ御質問にお答えいたします。平成28年度に策定した生涯活躍のまち基本計画では、法勝寺エリアを拠点エリアと位置づけ、法勝寺高校跡地に民間を事業主体とした地域交流拠点を整備することとしております。平成28年9月には、J O C A、県、南部町の間で生涯活躍のまち推進に係る基本協定を締結しています。また、平成29年度には、生涯活躍のまち構想を推進する町のパートナーとして、なんぶ里山デザイン機構とJ O C Aを地域再生推進法人に指定したところでございます。

J O C Aは、青年海外協力隊の経験や技術を帰国後の日本でのまちづくりに生かしたいとのことから、石川県でShare金沢、これは生涯活躍のまちの先進事例として全国から注目されておりますが、そういった施設を運営する社会福祉法人佛子園のノウハウを活用して、全国各地でまちづくりの取り組みを進めていこうとしておられます。現在、J O C Aでは、南部町を含め、全国5カ所で生涯活躍のまち事業を展開しておられます。そのうち輪島市では、ことしの4月に拠点施設がオープンし、全国から注目を受けている状況にあります。こういったことから、町の進める生涯活躍のまち構想と一緒に進めていくパートナーとして、J O C Aは申し分のない団体だと考えています。

また、補助金交付要綱については、地方創生推進交付金で拠点の設計費が対象として認められたことから、今議会の補正予算で財源内訳の変更をお願いしております。予算成立後には速やかに作成したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

最後に、町民のメリットは何かという御質問にお答えします。例えば佛子園が整備した西圓寺という施設は、廃寺をリノベーションをして、地域住民や障がい者、高齢者が日常的に交流する場を設けるとともに、人を集める仕組みとして温泉を整備したところ、西圓寺のある野田町では若者Uターンがふえて、2008年に55世帯だった地域が、2016年には71世帯にふえています。また、一昨年オープンした行善寺という施設では、通常の福祉施設とは違い、福祉サービスの利用者だけでなく、地域の方も利用しています。月に延べ約3万人の利用があるということで、そのうち約3分の2は地域の方々の利用となっています。南部町においても、多くの町民の皆さんに利用していただける施設として整備されることで、住民同士のつながりがふえ、地域が活性化し、その結果として人口増加にもつながっていくものと考えております。

次に、町内の地域経済循環と活性化を図ることを求めて問うという御質問にお答えしてまいります。町内の道路脇の草刈りに補助の制度がありますが、各集落の現状は人口減少と高齢化のために作業に困難が生じています。町内の団体の活用も図り、経済循環を図ることを求めるという問いでございました。生活道路の道路愛護や沿線の田や畑の農地管理などを目的に、自主的に行っていただいています。これは、町内の道路脇の草刈りというものについては自主的に行っているという考えです。この皆さんの道路愛護精神の継続と草刈り作業の経費負担軽減を図るため、南部町ふれあい道路サポート事業を創設しています。この事業は、受益者が特定できない町道で、かつ500メートル以上の距離がある路線を町が路線認定をし、希望する振興協議会や集落、そして、年2回の除草作業を委託する除草委託事業と、集落内や集落間の町道を除草していただく際に燃料を現物支給する燃料支給事業の2種類があります。委託業務と燃料支給業務の2種類が

あるということでございます。

議員の御質問は、後者の燃料支給事業を除草委託事業、いわゆる管理者のいないところについて委託業務をやって、除草委託事業にしようとするので、集落や地域に委託業務のお金が落ちるといことだろうと考えています。現在、除草委託業務としている路線は、具体的には法勝寺側堤防の町道部分、グリーンパーク大山への町道、広域農道の連絡部分など、過去に業者委託によって除草をしてきたものを住民組織に委託してるところです。全ての町道を除草委託事業に転換するとなれば、道路管理に相当な経費が必要になってまいりますし、何よりも生活に密着した道路の草刈りに税金をばらまくことに、町長として大きな不安を感じざるを得ません。少なくとも、私たちの暮らす地域では、有史以来、暮らしに直結した里道の草刈りは、農業、林業の管理と一体となって、道路愛護として管理されてきた歴史があります。その大切な心意気やボランティア精神を安易にお金で解決してはいけないと考えているところでございます。ただし、燃料支給事業の燃料現物支給については、その実態を調査し、燃料の算定や集落での運用上の要望など、現場の実情を勘案した制度になるよう、改善の必要は認識してるところでございます。

次に、住宅リフォーム助成制度を求めるといことについて、お答えいたします。住宅リフォーム制度の内容、例えば障子やふすま、トタンの張りかえ、ペンキ塗り、畳がえなど、いわゆる日常的に行う住宅管理についてが考えられますが、住宅を所有する者なら当然に行う日常的な管理行為に、これについても税金を使って補助を行うことについては、これまで何度も申し上げてきたとおり、消極的に考えたいと思います。ただし、住民の生命を守ることになる住宅の耐震改修につきましては、南部町震災に強いまちづくり促進事業補助金交付要綱を定め、既に制度化を行っています。県内自治体の状況を見ますと、移住定住に特化したところ、子育てや3世代同居によるものなどの条件を付したものが多のが現状です。南部町でも、3世代同居世帯等支援事業、移住定住者への空き家バンク活用事業など制度化していますし、商工会登録事業者への経済効果を狙った小規模修繕の発注を行っております。このような取り組みにより、町内の地域経済循環と活性化を行ってまいります。

子育て支援の拡充を求めるといことは、教育長から答弁といたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 子育て支援の拡充を求めるとの御質問にお答えをしましてまいります。

まず、要保護、準要保護の利用者増を図ることを求めるとのことです。要保護、準要保護につきましては、制度の性格上、利用者が多いのか少ないのかが問題ではなく、制度利用が可

能、もしくは求められておられる方が確実に利用されているかどうかが大切な視点であります。そのあたりの見きわめがプライバシーの問題も絡んでまいりますので、正確に把握できない現状にあることをまず御理解ください。制度利用の入り口となります周知につきましては、小・中学校の新入学説明会において、直接、担当者が保護者の皆様に説明をいたします。在校生、保護者の皆様には、進級時に各御家庭に制度案内の文書を配布をいたしております。また、認定要件の一つに児童扶養手当の受給要件がございますので、福祉事務所の当該手当認定通知の送付に合わせ、就学援助制度の案内を同封をいたしております。さらには、給食費が滞りがちな家庭につきましても、徴収にお伺いする際、制度の御案内をいたしております。引き続き、当該制度の円滑な周知に努めてまいります。

次に、学校給食費の負担軽減を求めるとのことです。学校給食費の保護者負担額に対する基本的な考え方につきましては、これまでお答えをしてきたとおりでありますので、御理解ください。今年度の給食1食単価につきましては、米等の主食や牛乳の価格上昇、副食に係る食材も高騰傾向にありますので、小学校で279円、中学校では330円とし、それぞれ2円の値上げをいたしました。この値上げ分につきましては、給食センター運営委員会の御意見もいただきながら、町費負担分として吸収し、保護者の皆様に御負担をいただく給食費は据え置かせていただいております。本町発足以来、給食費の保護者負担額は学校栄養職員の献立の創意工夫や町費負担額で調整をしながら、ここ10年以上にわたって据え置いておりますことを御理解をいただきたいと思っております。

最後に、全小学校児童の教材費を公費で賄うことを求めるとのことでございます。これまでも幾度となくお答えをいたしておりますように、さまざまな観点から保護者の皆様に係る社会状況をしっかりと見きわめ、また、他の子育て支援策や財政見直しにも配慮をしながら、適切に判断をしてまいりたいと考えております。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきましたので、それぞれの項目について再質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初のJ O C A、いわゆる海外青年協力隊のことなんですけども、利用者の方に、何人かとお会いしたんですけども、どういうことか説明がしてほしい、どうですかいったら、いや、説明は聞いてないんだということで、それで、先日、説明を利用者の方にとということだったんですけども、確かに産業課の係の人が来られたんですけども、なかなかよく核心がわからないと、

こちらが問い合わせてもなかなか答えてなくて。それで、先ほど町長から答弁があったですけど、6月30日ですか、利用者、それから周辺の人、そういう人についての説明会をやるということなんですけども、これは、もし時間と場所が決まっておるようでしたらお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。6月30日の説明会につきましては、午後7時からプラザ西伯で行うようにしております。法勝寺1区から8区、それから三本木、あわせて大豆加工所の利用者の方々にお知らせをしているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに周知が必要ですが、そのやり方も一つのこともお聞きするんですけども、長い間、大豆加工所ありまして、周辺の人たちも喜んで利用されておったんですよ。ところが、今度、J O C Aのほうでその土地を買い求めて、それでやるということなんですけど、そうすると、今の町の建造物ですね、それを撤去するということなんですけど、一体、まず、面積のことから聞くんですけども、委員会であったのは5,000平米でしたか、というぐあいにお聞きしたんですけども、それが間違いなかったらそのままいいんですが、それで、その中の総面積のうち、町が所有している土地というのはどれだけの面積でしょうか。まず、それをお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 町有地部分の面積については、1,331平米です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） それで、価格については、幾らぐらいを想定されてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。価格につきましては、今現在、J O C Aさんのほうが用地交渉という部分に当たるんですけども、議員も御承知のとおり、用地交渉という業務についてはデリケートな部分でもございますし、J O C Aさんが主体となって交渉を進められておりますので、まだ単価等の提示はございません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 買収価格についてはJ O C Aさんが交渉されているということですが、つまり、結論からしますと、全体面積は幾らかになって、そのうちの、占めるうちの案分

してですよ、1,331平米もその値段でおさめるということを考えておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 現在のところ、その価格でおさまるかどうかはわかりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、ちょっと言うんですけど、大豆加工所を将来どこに移転させるのか、どうされるのかはちょっと置いておいてですよ、私は今の建造物、町の建造物、高校跡地の建造物ですね、これについて、解体費用が618万8,000円というようにお聞きしたんです。少なくともその値段を割るようなことは考えておられませんわね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。割るようなことなのか、それよりも多いのかということも、今まだ見当がついておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 常識で考えますと、自分が持っている土地を誰かに買ってほしいということを言ったら、そしたら買うほうが、まあ、そげ言いなあったらその値段になるけど、もうちょっと下げてもらったら買うわということと、それから、あなたが持っておられるその土地が欲しいんだけど、ぜひ譲ってほしいということと言われたら、売る側がこの値段だないといけないよというのが当然ですよ。しかも、その土地の中に立ち木があるとか、あるいは建物があったら、取り壊し料は、当然それは負担するというのが当たり前だと思うんですが、そこら辺は考えておられないわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほども言いましたけども、用地交渉は非常にデリケートな業務でもありまして、丁寧かつ慎重に行うわけですけども、これ、J O C Aさんのほうが事業主体となって、その話、まだまさにスタートしたばかりのところ、町以外にも数名の関係者の方がおられるわけです。その中でこういった値段でやるだとか、そういったところのところが始まったばかりですので、まだ町のところで、こういった形で交渉するというような、この金額でどうだということまでの段階に至ってないということをお理解願います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私としてははっきりと言っておきます。まず、この事業に対して、

取り壊し料を下回るようなことはやってはいけないと。それでは私らは承知できないということをはっきりと申し上げておきます。少なくとも解体費を下回るようなことはあってはならないということをはっきりと要求しておきます。

さて、それで大豆加工所なんですけども、これは、今のところ、先日だったんですけども、行政側の答弁であったのは、J O C Aの方らと話してみるということで、場合によっては、ほかのところに移転するか、あるいは今度J O C Aが建てるものの中で利用するかもしれないということだったんですが、もしそれで、新たに町がお金をつぎ込んで、新たな場所に、どっかに移転するというのは別だけれども、J O C Aが建てる建物の中に使うということになれば、当然利用料というんですか、使用料というものがかかると思うんですけども、そこら辺のことも考えておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。J O C Aのほうで整備される拠点の中にその大豆加工所に当たるようなものができるかどうかにつきましては、今後、協議をしていくという部分ですので、利用料云々という話のところまでは至っていないというところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ちょっと話が前後するんですけども、普通は、まず、町がやる場合には、こういう話があって、こうしたいという場合には、利用されている方にきちんとお話をして、こういう状況なんだがどうなんだろうということを書いて、それで、使われている人、関係の人が、はい、わかりましたと、それなら協力しましょう、よろしいですよということを書いてから、事業をJ O C Aが今度やるんなら、それについてはJ O C Aのことについて、そういう話が、まず起こってからですよ、利用された人の理解を得られてから、本格的にこういうことを話を進めるのが当然ではないでしょうか、どうなんだろう。これは非常に不自然だと思いますけども、やり方として、どうなんだろう。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。確かに今回の解体については、かねてからある程度の温泉掘削のスケジュールというところは示しておったんですけども、その掘削場所というところの選定に伴って、どうしても支障の物件になる建物があるというところで、今回の、ちょっと急ではありましたが、補正予算でお願いをさせてもらったという部分でございます。それに伴って、どうしても説明の対応等も急な対応というぐあいになっているというところも十



分承知をしておりますし、その部分で、6月30日のプラザ西伯の説明会では、企画政策課と産業課で連携させてもらいまして、説明と対応を丁寧に努めたいというぐあいに思っております。また、あわせてで、その説明会以外にも出てきて説明してほしいとか、どういうぐあいになるかということも、J O C Aも含めて、企画政策課、産業課ともども、住民の皆さんの理解を得られるように、丁寧な説明に努めたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） お聞きするんですけど、今度、大豆加工所がしばらくというか、何か月かストップするわけなんですけども、今使用されている器具ですね、こんろだとか、あるいは釜だとかそういうものがあると思うんですが、それについては、使えるものはそのまま使うということ、しかも、それを管理するところは、とりあえず置いとくところというのは、もう既に決めておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。大豆加工所の中の設備については、使えるものについては再利用ができるようにきちんと取り外しを行って、その置き場所等については、現在、何か所が想定をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） つけ加えます。利用されている方に話を聞きましたら、何年とは言わんけど、数カ月であっても、器具はやっぱりきちんと保管してもらわないと、傷みがひどくなって、これはだめだよと、これでも使ってくださいと言われても非常にふぐあいが起こったら困るんだよということも言っておられましたので、そこら辺の管理というのはきちんとしておいてほしいと思います。これ要望です。

それから、もう一つお聞きしたいんですけども、J O C Aという組織は、社会福祉の施設いうか法人ではなくて、お聞きしますと、一般の社団法人ということなんですけども、これ、答弁では国のほうが認めたというだけでも、これについてはできるということが、もうはっきりと回答があったというぐあいに思っているんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。まず、J O C A、青年海外協力協会ですけれども、公益の社団法人でございます。一般社団法人ではなくて、公益社団法人ということでございます。今やろうとしておられるような社会福祉の事業を公益社団法人という法人格でできるかどうかということにつきましては、今、J O C Aのほうで、別のところで事業を開始しておられる

ところでも、J O C Aとして県の許認可を得て、始めてるところがあるというふうにお聞きしているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そういうことで今、既に他の地域でやっておられるんで、それで許可を得たんだということなんですね。

じゃ、この温泉の発掘についてお聞きします。補助金を出されるには、最初は8,000万と言われたんですけども、後でやるんですけども、1,500万が別に来るんでということで金額は8,000万から減るだけですけども、要綱ですね、町が出す、これについて、要綱というのはどうなんでしょうか。当然そうでないと、ただ出すということだったら、俗で言うと、つかみ銭ということになるんですけども、要綱というものはどういうぐあいになってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 補助金の交付要綱につきましては、今、並行して策定の作業を進めているところでございますけれども、基本的には、その温泉の掘削の費用と、あとは今の設計の費用というのを対象にするように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 要綱はこれからつくるといことなんですけど、一体いつつくられるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。町長答弁にもございましたけれども、この議会で地方創生交付金を1,500万円、その補助金に充てるということをご提案をさせていただいておりますので、議会のほうでお認めいただいた後には、速やかに策定をしたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 1,500万と合わせて、1,500万だから何ぼになるのかな、町から出す分もあわせて要綱をつくるということなんですか、総額と出されるんだということ。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。あわせて要綱をつくるように予定をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もう一度確認します。要綱は、この本議会中、6月議会中に提示

して説明するということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。議会で補正予算を認めていただいた後に、策定をいたします。議会中にはお出しできません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 要綱がないのに、補正予算を認めるということですか。本来なら、こういう要綱に沿って、これを出しますよというのが、これが私は普通じゃないかと思うんですけども、そんな逆がありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。私の認識の中では、基本的に予算を認めていただいた上で要綱を策定するものと考えております。県なんかでもそのようにしているというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そうすると、22日が最終日ですね、議会の。そうすると、議会が終わってから、予算が通ってからということですが、予算通る通らんは別として、もし通った場合、そうした場合は、いつ、速やかに出されるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。決裁の事務手続に要する時間はありますけれども、速やかに出したいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 要綱は議会にかけんでも、要綱とか規則はそうなんだけれども、いんだけれども、結局は、要綱は予算が通ってから出すということなんですね。

それと、これから温泉についてもっと聞くんですけども、千何百メートル掘るということだったんですけども、もし仮に、仮に出なかったら、このお金の範囲内で出なかったら、どうされるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。前もお話ししましたように、今は出るという前提でやっておりまして、出なかったらどうするのかという、その推測の中では、今現実にお答えすることはできません。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） このJ O C Aの事業を聞いたときには、温泉というのがやっぱり大きなポイントになるということだったんですよ。そうしますと、仮に出なかった場合は、J O C Aさんは、出なかったらこの事業はやめると、出なくてもやるんだということ、どういうことを聞いておられるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。J O C Aとしては、この佛子園方式をする上で重要な要素であるというぐあいには言っております。重要な要素が温泉であると。したがって、その先はないわけですが、その先はない。出るまで掘るのか、いや、それはやめるのか、これから先々、出なかったときに、これはお互いに協議することだろうと思います。そういうことはないように、温泉が出ることを願ってるということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 1 2 番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） とにかく、温泉が重要なポイントなんだけれども、仮ですよ、仮説としてはなかなか難しいと思うんですけど、出なかった場合はどうするかについては、それはJ O C Aの考え一つだというぐあいには理解していいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどお答えしましたとおり、仮の御質問にはお答えするわけにはならないです。私もその仮にこうだったらこうだっという御質問にはお答えできません。

○議長（秦 伊知郎君） 1 2 番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） なかなか非常に不明で苦慮するんですけども。私は一つ視点を変えて言うんですけども、今度、ごちゃまぜの事業と言われましたかね、障がい者の人だとか高齢者の人だとか、そういう人たちのためというか、そういう人が狙いでつくられるというんですけども、そうしますと、それについて、今、ほかのどこなんかでも高齢者の世帯がふえたとか、そして、人口がふえたとか、そういうことが先ほど答弁であったんですね。それで、そういうことなんですけど、私は今、町内のこの状況の中、経済状況の中、もちろん町外からの利用者もあるかもしれませんが、それについて、これはそういうぐあいにちゃんと確信を持って、J O C Aのほうも計画をこういうぐあいにしてるんだということを、何というんですか、確信を持ったというような話で来てるわけですか。大きな都市と違うんだから、ここは、人口は減るし。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。J O C Aさんとしては、そういう施設をつくった上で人が集まるような形の施設にして、活性化にもつなげていきたいということでおっしゃっ

ておられるということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私が一つ心配してるのは、せっかくそういう、温泉が出る出ないは別として、置いといてですよ、そういう事業のための建物にしたんだと。だけでも、そして、あわせて温泉発掘のために町のお金もつぎ込んだんだけど、しかし、やりかけたけど、どうもうまくいかんで撤退しますということで、そういう撤退ということもあるんじゃないかと思うんです。そうしますと、先ほどちらっと言ったんですけども、人口が10年間で10%減ったんだということが複合施設のところの資料であったんですけども、そうすると、ますます人口が減ってくるということになると、利用者も当然減るんじゃないかと思うんで、それを心配して言うわけなんですけども。私は、こういうことでやられることについて、本当に町としては、やっぱり進めたいんだという、あくまでもそういう、J O C Aさんがそういうことを言われるなら、その事業のために協力したいんだという、そういう根強い思いがあってやられておる、進められると、しておられるのかどうなのかお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。町としても、やっぱりJ O C Aがこういう計画といえますか、法勝寺高校跡地で、今、これから温泉を掘られるということでございますが、そういう施設の計画をしておられるということに対して、町としても、それを当然応援していくとか、進めていただきたいということで、ことしの当初予算で補助のほうも認めていただきましたけれども、そういう考え方で、これからもJ O C Aともよく協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 何回もくどくどというか、何度も質問したんですけども、私は一番心配してこの問題を取り上げたのは、土地を、総面積のうちのほとんど売られようが売られまいが、それは関係ありません。ただ、町の土地で、しかも、建ててるものを潰してまで、そして、大豆加工所を変えるんだと、場所を変えるかわかりませんが、そういうことになると、非常にそれだけのことを町が払ってやったのがうまくいくのかなという疑問があるから言ったわけですけども、ぜひ、これについては、もっと町の新たな大きな負担にならないようにやっていただきたいということを申し上げておきます。

次は、経済循環について、移ります。私は、いわゆる集落で毎年、私の集落でもなんですけども、春に行事としてやっております、草を刈って、生活道路を何とかして、草をきれいに刈って

おこうということなんです。そこで、油を支給を受けます。ただ、私が言うのは、人数がだんだん減るんです、集落の平均年齢がどんどん上がって、そういう状況の中で、できれば、やっぱり団体の人の活用もしていただきたい、そのことなんですけども、どうなんでしょうか。それと、できれば、区の中で、集落の中で、そういう人が、やるよという人があれば、区費の区の会計の中で労賃を出してもいいんですけど、なかなかそういう大きな財政で、財源もありませんので、できれば町のほうから、そんなに一日中かかるようなものではありません。半日もかかれば十分ですが、少なくとも、わずかでもいいですが労賃を出して、集落としても、新たにお願いしたいというようなことをやりたいんで、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。総括的な話になるかもしれませんが、昨年の地域円卓会議の中で、ある集落の中からも、これは草刈りではありませんでしたけども、神社が運営できない、だから、その神社のお祭りの運営することに町が支援をしてくれないかということもありました。人口減少なので、一つの集落の中で、それぞれ課題をお持ちだろうと思います。今言いました神社やお祭りや、さらには葬儀やなどなど、地域の中には今までずっと培ってきた伝統だとかやり方だとか、それぞれお持ちだと思います。その中の一つに今、草刈り、地域の中で、道路愛護として大切に守ってくれたもの、いただいたものがあると思います。ここの部分に、お金だけで中に入ってしまうと、組織全体を潰してしまうのではないかと思うわけです。ここは慎重にならなくちゃいけないところだと思います。地域が抱えておられます悩みもよくわかります。お金が、誰かがしてくれれば、地域の美化が守られるなという気持ちはわかりますけれども、きょう一日、いろいろな御意見もいただきました。総括するところ、じゃ、そこに簡単に行政が、税金をまくということで、本当にそれが持続できるのかどうかということが課題であろうと思っています。細かい点で、油をお渡しすることや、ほんにそうだけでいいかやというような、細かい事務的なことは課題はあると思っています。ぜひとも建設課の中で、そういう課題を、きょうも話がありましたように、地域の課題を聞く、聞いてそれを政策として反映する、議会に予算を提案し、説明し、認めていただく、こういう循環しか私はないと思っています。そういう丁寧なやり方を通じながら、この問題についても取り組んでいきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 集落によって、差別、格差をつくってはならないと思うんですよ、行政として。だから、何とか知恵を絞って、格差がないように、そういう施策をぜひ考えるようなこともやっていただきたいということ、これは要望です。

それから、一つは、住宅リフォームなんですけども、これ、以前、同僚議員からも何回もあったんですけども、私は、以前も申し上げたと思うんですけども、実は、町内の中を訪れに行ってみますと、個人のおうちの中で、わずかな年金の中で暮らしておられる、けれど、家が古くなって、すき間風が入る、あるいは床が抜け落ちそうだというような家もあるんですよ。そういう方を、個人所有にそこまで支援するのかというぐあいと思われるかもしれませんが、しかし、これやっぱり健康上の問題から、それから生活環境からいっても、やはりそのような方が、全額じゃないですよ、直すのに幾らかでも補助をしてあげる、支援をしてあげる、そういうことをやっぱりやらないと、人口減少に歯どめがかからないと思います。私は、こんなことをやるのはけしからんという気持ちは全くありませんよ。ただ、空き家の中に町外からの人を移入してもらうために、町の財源を使って改善して、家を修理してあげてことをやられるのであれば、当然ここに住み続けて来られた人、それで、町内に元気なときに貢献された、そういう方々の支援していくということも大変重要な問題じゃないかと思います。私は、金額を幾らにされるとか、率を何ぼにしろとかいうことはありませんが、全国的に見ますと、住宅リフォームは、大体少ないところで15万円ぐらいが限度だと、パーセントは50%ということ、多いところでは50万だとかもっと上のところはあるんですが、少なくとも、それだけの気持ちがあるんだと、だから、町へずっと住み続けて、ありがとうございますという、そういう気持ちを示してあげるのが大事ではないかと思っておるんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この問題は、かねてからずっとこの議場を通じて、議員から御質問をいただいて、私も何度もこの話に耳を傾けながら考えてまいりました。先進的にやっておられた、今もうやめておられると思いますけど、やられた自治体の話聞くと、どこの自治体も、決して今、議員が言われたようなことを言われたいわけです。結局、お金持ち優遇で、お金を持った人たちが最終的に庭の草取りをしてもらったとか、障子やふすまをかえてもらったとか、利用はすごく多くなるそうです。しかし、果たしてそういうお金の循環というのが、私たちが期待してることなのかどうかです、今議員がおっしゃられたようなことにつながるかどうかだと思います。ぜひとも、議員が今言われたような、そういう環境の方を、行政の福祉として、福祉の面から見捨てるわけにはならないと思います。しかし、この制度でそういうことにはならないんじゃないかと思ってます。いろいろな福祉のはざまの中で、非常に厳しい環境におられるということは重々理解しながら、どういう制度をとっていくのかということは、また別な面で検討したいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほどは所有者の立場のことを申し上げたんですけども、業者の方、大工さんとか左官さんとか、そのほかの方の、頼まれるのは、町内のそういう業者の方に限って、その制度を利用しますというぐあいにしてもらえば、やはり町外のそういう業者に行くお金がブレーキがかかって、町内の業者の方の所得に反映すると、両方、双方にやっぱりいい面があるんじゃないかと思うんです。先ほど町長の答弁から、結果とすれば、本当に生活、もうあすは困ったという人は利用するのはなかなかできにくいかもしれません。それが一定の所得のある方が、こういう制度があるなら利用するわということになる可能性も十分あります。でも、その人が、そういう制度がなかったら、町外の心安い業者に頼んでしまうという結果もあると思うんです。そうじゃなくて、この制度があれば、町内の業者の方が仕事を受けられるということになれば、町内の方の所得に反映するんですから、そのほうがよっぽどいいというぐあいに考えて、やっぱりやってる自治体も、それを大きな、双方にメリットがあるんだという、そういうことで、この制度を設けておられます。ぜひ、町でもそれをやっていただきたいということを申し伝えておきます。

これでいって、きょうの段階で、町のほうが、またやりましょうということにはならないと思いますので、そのことを申し上げておきますので、十分検討課題としてやっていただきたいということをおもいますが、どうなんでしょうか、検討課題として。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。お金が回る方が町内の企業を使って、本来するはずの障子の張りかえだとかふすまの張りかえをするような制度をつくってはならないと。これはもう鳥取県の西部の先進でやられたところの、私が総務課長だったときも、副町長だったときも、この制度として非常に、町長が旗を上げると人気は出るそうです。ただ、その中身としては、こんな人たちに本当にそういうことにお金を出してもいいのか、担当者は非常に苦しむんだそうです。そういうことを私も聞いていますので、制度の運用、誰のために、何をするのかということ、もう少し検討しながらやるべきだろうなと思ってます。したがって、今までのこのリフォームに対する補助というのは、私は積極的に考えられない、そういう立場にあります。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長の考えがわかりました。

じゃ、今度は教育の関係で、子育てのほうの支援のほうに移りますが、教育長、私は要保護、準要保護が少ないとか、そういうようなことは決して思っておりません。ただ、非常に厳しい状



況が、子育て世代の中でも、これから、そういうほうがふえる傾向にあるというぐあいを感じるわけなんです、いろいろ話してみますとですね。そういう状況からいいますと、今のハードルをもうちょっとやっぱり下げること考えたらどうでしょうかということを書いて。幾ら下げないとか、そんなことは言っておりません。そういうことからすれば、ぜひ考えていただきたいなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。要保護、準要保護制度の一つ基準につきまして、一度決めたものが永遠にずっと続くというものではないことは承知しておりますし、数年前に見直しをしたという経過もございますので、変更することはあり得るんだろうというぐあいに思っておりますけども、周辺の自治体等の基準みたいなものもしっかりにらみ合わせながら、そういう御家庭に御迷惑のかからないように、適切に判断をすることが必要だろうというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ぜひ御検討いただきたいと思います。私は今、少子化が非常に問題になっております。そのハードルを下げたからといって、少子化が解決できるというもんでもないんですけども、ぜひこの南部町で住んで、子育てに役立ってよかったという人、悠々自適の人にはそこまでその手だてをするのかということになると思うんですが、それを別としてですよ、本当に毎日の生活が苦しい方、その方には、やっぱりリアルに捉えて、支援をしてあげる、このことをお願いしたいと思います。

それから、周知ですね、これが非常にきちんとやられてると思います。新入学の児童についてはちゃんと説明書を持たせる、在校生についてはちゃんと説明していくということ、それから、給食費がなかなかうまく入らない人に徴収に行ったときに説明をして、こういう制度ということもされると思いますが、積極的にそういうやっぱり説明というものを進めていただきたいと思います。

それから、次、給食費のことなんですけども、確かに、これから食材もそのものが上がると思います。それについて、負担をかけないということですと数年間を同額に抑えておられるということも、私は本当に感謝しております。ただ、何回か繰り返し申し上げたんですけども、子供さんがやっぱり第3子とか第4子が、卒業してももうおらん、在校は3人兄弟であっても、2人しかおらんかったら別なんですけども、同時に、小・中合わせて、まだ在校生で給食費の徴収が必要だという人に対しては、やっぱり第3子には減額をするというようなことを考えるべき

だと思っんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。現在、月々4,000円ぐらいでしょうか、いただいて、3月には調整をするということでございます。このたびも3月の調整額が、中学生が少し上がるというか、1食単価が上がっている関係もありまして、最後の調整額をどうするのかわかっているところで、実は運営委員会で保護者の皆さん方の意見を聞きました。月々、少し、100円でもようけにしとけば、3月が少し少なくなると。このままにしとけば、ようけになるという、こんな現状どうですかといういいようなことで聞いて、いや、こうしてもらええわということで、保護者の皆さん方の声を大事にして少し変更したりというようなところもございまして、3人以上ということになりますと、月々1万円以上御負担をいただくというようなこともありますので、そのあたりのことも一つの課題として考えてはみたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾議員、時間がなくなりましたので、最後の質問になるかと思っております。よろしくお願ひします。

○議員（12番 亀尾 共三君） 学校給食の件は、ぜひそういうぐあいに検討していただいて、負担を軽くするんだという立場をぜひ貫いていただきたいと思ひます。

最後になります、教材費、もう何回も何回も繰り返しますが、前進はしてませんが、ぜひこれも考えていただきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程を全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日19日も定刻9時より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集よろしくお願ひいたします。本日は大変御苦勞さんでした。

午後4時53分散会